

# 平成29年度修了考査

## 試験問題

### 第一問・第二問

#### 会計に関する理論及び実務

#### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 3 この冊子は、1頁から19頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 4 答案用紙は問題用紙とは別に配付しています。
- 5 答案は配付した答案用紙で作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。
- 6 各答案用紙の左上に記載されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認し、『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。受験者の氏名等が書いてある答案は無効となります。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1枚目だけでなく2枚目以降にも受験番号が記載されていますので、受験番号を確認し『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。  
自身の受験番号と答案用紙に記載されている受験番号に相違があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 7 答案用紙は、必ず切り取り線で切り離し、提出してください。各問の答案用紙が複数枚のものについては、必ず切り離した状態で提出するようにしてください。その際にホッチキスで留めたりしないでください。なお、試験終了後、答案用紙を切り離す時間を設けますが、試験時間中に切り離してもかまいません。
- 8 問題に関する質問には一切応じません。
- 9 試験時間は3時間です。
- 10 試験開始後60分間及び試験終了前10分間は、答案用紙の提出及び試験会場からの退場はできません。それ以外の時間に退場する場合には、必ず挙手し、試験監督者が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないでください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 11 受験に必要なものは、机上及び机中から撤去し、かつ、荷物は全て足下に置いてください。試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
  - (1) 筆記用具  
黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。)及び修正液(修正テープ)  
試験問題への記入に限り、鉛筆(色鉛筆含む)・シャープペンシル・プラスチック製消しゴム・蛍光ペン・黒インク以外のボールペンの使用も認めます。
  - (2) その他のもの  
定規、ホッチキス、下敷き(あらかじめ試験監督者に許可を受けたものに限る。)、時計(通信機能及び計算機能を有するものを除く。また、ストップウォッチ及び置時計の使用は認めない。)、算盤(持ち込みは1台に限る。また、電卓との併用は認めない。)、電卓(基準に合致したもの1台に限る。)
- 12 携帯電話等の通信機器は、電源を切った上でカバン等にしまってください。
- 13 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上試験監督者の指示に従ってください。
- 14 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わりで、合図するまで、絶対に席を立たないでください。
- 15 不正を行った者には直ちに退場を命じ、受験済みの科目は無効とし、残る科目の受験は認めません。

平成29年度修了

平成  
29  
年度  
修了

平成29年度修了



**問題 1** P社の当事業年度の個別財務諸表の作成に関して、[資料1]及び[資料2]に基づき、  
**問 1** から **問 6** の各設問に答えなさい。

[資料1] P社の平成30年3月31日現在の決算整理後の残高試算表は次のとおりである。ただし、  
[資料2]に記載した一部の事項については、決算整理が未処理である。

(単位：千円)

科目(借方)	金額	科目(貸方)	金額
現金及び預金	2,392,000	買掛金	5,573,000
売掛金	5,964,000	未払金	213,000
商品	3,174,000	短期借入金	2,200,000
1年以内回収予定長期貸付金	196,000	1年以内返済予定長期借入金	300,000
未収入金	248,000	未払法人税等	403,000
仮払金	102,000	未払消費税等	125,000
繰延税金資産(流動)	216,000	長期借入金	2,400,000
貸倒引当金	△24,000	退職給付引当金	358,000
建物	1,044,000	資本金	1,600,000
建物減価償却累計額	△324,000	資本準備金	800,000
備品	171,000	利益準備金	400,000
備品減価償却累計額	△68,000	繰越利益剰余金	837,000
土地	467,000	その他有価証券評価差額金	35,000
建設仮勘定	48,000	売上高	58,345,000
投資有価証券	370,000	受取利息	24,000
子会社株式	700,000	有価証券利息	1,000
関連会社株式	350,000	受取配当金	90,000
長期貸付金	1,120,000	雑収入	74,000
繰延税金資産(固定)	113,000	法人税等調整額	27,000
売上原価	54,726,000		
販売費及び一般管理費	1,728,000		
支払利息	98,000		
雑損失	83,000		
法人税、住民税及び事業税	911,000		
合計	73,805,000	合計	73,805,000

[資料2] P社の決算に関して未処理となっている事項及びその他判明している事項は、次のとおりである。

#### 1. 貸倒引当金

P社は、貸倒引当金の計上基準として、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、現在、一般債権の貸倒引当金のみ計上されており、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上は未処理となっている。

P社は、売掛金、貸付金等のうち、1年以上滞留している相手先については、貸倒懸念債権として区分し、重要性が高い債権については、債務者の支払能力を総合的に判断して回収可能見込額の見積りを行っているが、重要性が高くない場合には、貸倒懸念債権と初めて認定した年度については、担保の処分見込額を控除した残額の50%を簡便的に貸倒引当金として引き当てる方針である。

当事業年度末に1年以上滞留している相手先は、次のとおりである。YC商事については、回収可能額は57,000千円と見積られた。WA商店及びXB産業は、いずれも当事業年度に初めて貸倒懸念債権として認定した相手先であり、重要性は高くないため、上記の簡便的な計上方法によるものとする。

相手先	勘定科目	債権期末残高	担保の処分見込額
WA商店	売掛金	38,000千円	20,000千円
XB産業	売掛金	14,000千円	—
YC商事	売掛金	145,000千円	—

#### 2. 有価証券

P社が当事業年度末に保有する有価証券と当事業年度末日における時価は、以下のとおりである。期末の決算整理は、全く行われていない。評価差額の会計処理については、原則的方法によっており、評価差額(評価差益及び評価差損)の合計額を純資産の部に計上している。なお、ここに記載した銘柄以外に、当事業年度中に取得又は売却した有価証券はない。

銘柄	取得価額	期末時価	持分比率
A社社債	98,000千円	99,000千円	—
B社株式	102,000千円	162,000千円	2%
C社株式	75,000千円	72,000千円	1%
D社株式	45,000千円	—	8%
E社株式	260,000千円	—	80%
F社株式	335,000千円	—	60%
G社株式	105,000千円	—	100%
H社株式	350,000千円	422,000千円	20%

- ・ A 社社債は、平成 29 年 7 月 1 日に、98,000 千円で取得したものであり、額面金額は 100,000 千円、満期は平成 32 年 9 月 30 日、クーポン利率は年利 2.0 % である。利払日は、毎年 6 月末と 12 月末の年 2 回であり、平成 29 年 12 月末に受け取った利息だけが、上記[資料 1]の残高試算表の有価証券利息として計上されている。A 社社債は満期まで所有する意図をもって保有する債券であり、P 社は満期まで当該社債を所有する能力がある。なお、取得価額と額面金額との差額は、金利の調整分と認められる。金利の調整分の期間配分の方法は、原則的な利息法ではなく、簡便的な方法を採用している。また、日数の計算が必要な場合は、月割計算によるものとする。
- ・ B 社株式は、平成 25 年 12 月 14 日に 102,000 千円で取得した上場株式であり、前事業年度末の時価は 152,000 千円である。
- ・ C 社株式は、平成 29 年 10 月 21 日に 75,000 千円で取得した上場株式である。
- ・ D 社株式は、以前から保有している非上場の株式である。株式取得時の D 社の純資産は 572,000 千円であったが、入手している直近の決算書によれば、D 社は業績が悪化しており、純資産は 432,000 千円まで減少している。D 社の純資産の回復可能性は不明である。
- ・ E 社株式は、E 社の設立時から持分比率 70 % を保有していたが、平成 29 年 4 月 1 日に持分比率 10 % を 43,000 千円で追加取得している。なお、平成 29 年 6 月 29 日に配当金を受領しているが、その基準日は平成 29 年 3 月 31 日である。
- ・ F 社株式は、平成 22 年 1 月 1 日に 335,000 千円で取得した株式である。なお、F 社はこれまでに配当を行っていない。
- ・ G 社株式は平成 29 年 4 月 5 日に 100,000 千円で取得している。なお、取得の際には、付随費用 5,000 千円が発生しており、取得価額に含めて処理している。G 社は、期中において配当 10,000 千円を行っており、P 社は受取配当金として処理していたが、この配当は、その他の資本剰余金の処分による配当であることが判明している。
- ・ H 社株式は、平成 26 年 4 月 1 日に 350,000 千円で取得した上場株式である。

### 3. 商品

P社の扱う商品のうち、以下の商品については、決算整理が未処理となっている。ZA商品については販売時に直接経費の発生が見込まれている。また、ZA商品については再調達原価も判明している。

商品名	数量 (個)	帳簿単価 (円)	再調達原価 (円)	売価 (円)	販売直接経費 (円)	備考
ZA商品	50,000	1,200	1,120	1,180	30	
ZB商品	30,000	1,150	—	1,090	—	(注1)
ZC商品	20,000	1,070	—	420	—	(注2)

(注1) ZB商品は、保管状況が悪かったため、商品の品質には劣化が見られる。良品であれば1,090円で販売可能と見込まれるが、品質が劣化しているため、780円でなければ販売できないと見込まれる。

(注2) ZC商品は、帳簿単価と比較して、売価が著しく下落している。

(注3) いずれの商品も通常の販売を目的として保有している。

### 4. 固定資産

神奈川県に所有する物流倉庫の建物は、平成19年4月1日に150,000千円で取得したものであり、残存価額を零として減価償却を行い、減価償却費は販売費及び一般管理費に計上している。当該物流倉庫について、従来は、取得時点での最善の見積りとして、耐用年数を30年として減価償却を行っていたが、期首からの残存耐用年数を10年に変更することとした。なお、この建物に関する当事業年度の減価償却費の計上及び耐用年数の変更に関する会計処理は、まだ行っていない。

### 5. 税金

国税局による平成27年3月期から平成29年3月期に係る税務調査を受けた結果、更正通知を受領し、追徴税額を納付しているが、全額を仮払金として処理している。なお、指摘事項は、過去の誤謬に起因するものではなく、国税局との見解の相違によるものであるが、当該追徴の内容を不服とする法的手段をとる予定はない。納付した追徴税額の内訳は次のとおりである。

法人税	70,000千円
過少申告加算税	10,500千円
延滞税	21,500千円

**問 1** 所有する有価証券の銘柄のうち、D社株式とG社株式について、貸借対照表に計上すべき金額を答えなさい。

**問 2** 商品の決算整理に関連して、各商品の棚卸資産評価損は、損益計算書のどの区分に、いくら計上するのが最も適切か答えなさい。また、その理由を述べなさい。

**問 3** 仮払金に計上されている追徴税額に関して、貸借対照表又は損益計算書において、どのように開示するのが適切か答えなさい。

**問 4** 個別財務諸表の以下の勘定科目に計上される金額を答えなさい。

- (1) 貸倒引当金(流動資産の控除項目と固定資産の控除項目の合計額)
- (2) 建物(減価償却累計額控除後の金額)
- (3) その他有価証券評価差額金
- (4) 有価証券利息

**問 5** P社の個別財務諸表において、重要な会計方針の欄に注記すべき有価証券に関する会計方針の具体的な文案を作成しなさい。なお、有価証券の保有目的区分ごとに記載するものとする。

**問 6** P社は、物流倉庫の建物に関する耐用年数を当事業年度に短縮しているが、どのような場合に、このような処理が過去の誤謬の訂正には該当せず、会計上の見積りの変更として認められるか、具体的な例を1つ挙げて答えなさい。

**問題 2** P社グループの当連結会計年度の連結財務諸表の作成に関して、上記 **問題 1** の[資料 1]、[資料 2]及び以下の[資料 3]、[資料 4]に基づき、**問 1** から **問 5** の各設問に答えなさい。

[資料 3] P社のグループ会社の平成 30 年 3 月 31 日現在の要約貸借対照表、要約損益計算書、要約株主資本等変動計算書は次のとおりである。ただし、F社については決算日が 12 月 31 日であるため、平成 29 年 12 月 31 日現在の要約財務諸表を記載している。

**要約貸借対照表**

(単位：千円)

科目	E 社 (連結子会社)	F 社 (連結子会社)	H 社 (持分法適用関連会社)
現金及び預金	347,000	624,000	1,572,000
売掛金	523,000	1,208,000	2,623,000
商品	354,000	842,000	1,420,000
その他流動資産	57,000	204,000	510,000
有形固定資産	230,000	480,000	724,000
無形固定資産	—	—	25,000
投資その他の資産	131,000	208,000	980,000
資産合計	1,642,000	3,566,000	7,854,000
買掛金	473,000	1,132,000	2,315,000
短期借入金	180,000	350,000	1,200,000
1年以内返済予定長期借入金	45,000	120,000	280,000
その他流動負債	190,000	212,000	455,000
長期借入金	302,000	580,000	1,320,000
その他固定負債	58,000	192,000	254,000
負債合計	1,248,000	2,586,000	5,824,000
資本金	155,000	300,000	1,100,000
資本準備金	155,000	—	100,000
利益準備金	—	—	150,000
繰越利益剰余金	84,000	680,000	680,000
純資産合計	394,000	980,000	2,030,000

要約損益計算書

(単位：千円)

科目	E社	F社	H社
売上高	5,923,000	12,659,000	29,162,000
売上原価	5,512,000	12,015,000	27,412,000
販売費及び一般管理費	243,000	368,000	1,107,000
営業利益	168,000	276,000	643,000
営業外収益	82,000	112,000	142,000
営業外費用	42,000	98,000	161,000
経常利益	208,000	290,000	624,000
特別利益	—	—	203,000
特別損失	—	—	170,000
税引前当期純利益	208,000	290,000	657,000
法人税、住民税及び事業税	135,000	103,000	423,000
法人税等調整額	△13,000	11,000	△96,000
当期純利益	86,000	176,000	330,000

要約株主資本等変動計算書(純資産合計の変動を記載)

(単位：千円)

科目	E社	F社	H社
当期首残高	360,000	804,000	1,840,000
当期変動額			
剰余金の配当	52,000	—	140,000
当期純利益	86,000	176,000	330,000
当期末残高	394,000	980,000	2,030,000

[資料4] P社グループの連結財務諸表を作成するに当たって判明している事項は、次のとおりである。

1. 連結グループ内の商品売買の状況

E社は当連結会計年度よりグループ外部から購入した商品をP社に販売しており、P社は購入した当該商品をグループ外部に販売している。また、P社は従来より、それと異なるグループ外部から購入した商品を、H社に販売しており、H社は購入した商品をグループ外部に販売している。当連結会計年度のグループ内の取引状況を要約すると次のとおりである。

(単位：千円)

	P社	H社
期首在庫のうちグループ会社から仕入れたもの	—	70,000
グループ会社からの仕入	2,632,000	1,450,000
外部へ販売した商品の原価	2,482,000	1,430,000
期末在庫のうちグループ会社から仕入れたもの	150,000	90,000

なお、P社がH社に販売する際の売上総利益率は、6%である。E社はP社に販売する場合も外部に販売する価格と同じ価格で販売している。

また、グループ内の商品売買による当連結会計年度末の債権債務の残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

	P社	E社	H社
売掛金	145,000	232,000	—
買掛金	232,000	—	145,000

2. 連結グループの借入金の状況

E社及びF社は、それぞれ、短期の借入金は外部の銀行から借入れているが、長期の借入金は、P社からの長期借入のみを行っている。P社の借入金は、全て外部の銀行からの借入れである。上記[資料3]の要約財務諸表に対応する期間の借入金の変動状況の要約は次のとおりである。

(単位：千円)

	P社	E社	F社
短期借入金期首残高	2,460,000	150,000	430,000
短期借入金当期借入額	8,720,000	736,000	1,620,000
短期借入金当期返済額	8,980,000	706,000	1,700,000
短期借入金期末残高	2,200,000	180,000	350,000
長期借入金期首残高 (うち、1年内返済予定額)	2,500,000 (200,000)	337,000 (40,000)	850,000 (150,000)
長期借入金当期借入額	400,000	50,000	—
長期借入金当期返済額	200,000	40,000	150,000
長期借入金期末残高 (うち、1年内返済予定額)	2,700,000 (300,000)	347,000 (45,000)	700,000 (120,000)

なお、12月決算会社であるF社は、決算日後の平成30年3月15日に長期借入金30,000千円をP社に返済しているが、上記の返済額には含まれていない。一方、P社の側では適切に処理されている。

3. E社に関する事項

E社が設立時に取得した土地(取得価額120,000千円)の時価は、平成29年3月31日時点では174,000千円、平成30年3月31日時点では178,000千円である。

4. F社に関する事項

平成21年12月31日の要約貸借対照表は次のとおりである。

(単位：千円)

科目(借方)	金額	科目(貸方)	金額
流動資産	2,660,000	流動負債	1,946,000
有形固定資産	380,000	固定負債	849,000
無形固定資産	—	純資産	423,000
投資その他の資産	178,000		
合計	3,218,000	合計	3,218,000

なお、F社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの期間の四半期純利益は40,000千円、平成30年1月1日から平成30年3月31日までの期間の四半期純利益は42,000千円である。

5. H社に関する事項

平成26年3月31日の要約貸借対照表は次のとおりである。

(単位：千円)

科目(借方)	金額	科目(貸方)	金額
流動資産	5,760,000	流動負債	4,130,000
有形固定資産	783,000	固定負債	1,732,000
無形固定資産	29,000	純資産	1,450,000
投資その他の資産	740,000		
合計	7,312,000	合計	7,312,000

なお、H社の所有する土地(取得価額400,000千円)の時価は、平成26年3月31日時点では500,000千円、平成29年3月31日時点では550,000千円、平成30年3月31日時点では570,000千円である。

**問 1** E社株式の追加取得に関する資本連結仕訳を答えなさい。

**問 2** F社の資本連結に関する開始仕訳を答えなさい。

**問 3** 連結貸借対照表及び連結損益計算書の以下の勘定科目に計上される金額を答えなさい。

- (1) 買掛金
- (2) 非支配株主持分
- (3) 売上高
- (4) 持分法による投資損益(損失の場合には金額の前に△を付すこと)

**問 4** 連結キャッシュ・フロー計算書の以下の勘定科目に計上される金額を答えなさい。なお、資金が減少する場合には、金額の前に△を付すこと。

- (1) 短期借入金の純増減額
- (2) 長期借入の返済による支出
- (3) 非支配株主への配当金の支払額
- (4) 現金及び現金同等物の期末残高

**問 5** 連結財務諸表規則(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則)では、F社のように決算日が3か月異なる連結子会社について、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成することが認められている。

国際財務報告基準(IFRS)では、どのような取扱いとなっているか、原則的な取扱いと例外的な取扱いに分けて、要件があればその内容も含めて答えなさい。

(満点 300点) { 第一問とあわせ }  
時間 3時間

## 第二問 (150点)

**問題 1** 企業結合に係る会計処理について、以下の設問に答えなさい。

[資料及び前提条件]

1. A社(3月決算会社)は平成29年3月31日にB社の株式の80%を2,800百万円で取得し、連結子会社とした。支配権獲得時のB社の個別貸借対照表は以下のとおりである。

### B社個別貸借対照表(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

諸資産	1,500	資本金	2,300
土地	(*1) 700	利益剰余金	150
投資有価証券	300	その他有価証券評価差額金	50
合計	2,500	合計	2,500

- (\*1) A社によるB社の支配権獲得時の時価は900百万円であった。
2. A社は連結財務諸表の作成に当たって、のれんを5年にわたり均等償却している。
3. 平成30年3月31日におけるA社及びB社の個別貸借対照表は以下のとおりである。

### A社個別貸借対照表(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

諸資産	3,500	資本金	4,000
B社株式	2,800	利益剰余金	2,300
合計	6,300	合計	6,300

### B社個別貸借対照表(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

諸資産	700	資本金	2,300
土地	(*2) 1,700	利益剰余金	(*4) 350
投資有価証券	(*3) 350	その他有価証券評価差額金	(*3) 100
合計	2,750	合計	2,750

- (\*2) A社保有の土地(A社での帳簿価額は500百万円)を取得したことにより増加している。
- (\*3) 平成29年3月31日に保有している投資有価証券の時価が50百万円上昇したことにより増加している。
- (\*4) 当期純利益200百万円の計上により増加している。

4. A社は平成30年4月1日にB社を吸収合併した。合併比率は1:1とし、A社はB社の非支配株主に20株(合併期日の時価600百万円)を発行した。また、A社は新株発行に伴う増加すべき株主資本の金額を「その他資本剰余金」とした。
5. 本問においては便宜上、税効果は考慮しないものとする。

**問 1** 平成30年3月31日におけるA社連結貸借対照表を完成させ、①～⑤の空欄に適切な金額を答えなさい。なお、金額がゼロの場合は「-」と記載すること。

**A社連結貸借対照表(平成30年3月31日)**

(単位：百万円)

諸資産	( )	資本金	( )
投資有価証券	( )	利益剰余金	( ③ )
土地	( ① )	その他有価証券評価差額金	( )
のれん	( ② )	非支配株主持分	( ④ )
合計	( ⑤ )	合計	( ⑤ )

**問 2** 平成30年4月1日におけるA社によるB社の吸収合併に当たって、A社の個別財務諸表上必要となる次の仕訳を完成させ、①～③の空欄に適切な金額を答えなさい。なお、金額がゼロの場合は「-」と記載すること。

借方科目	金額(百万円)	貸方科目	金額(百万円)
諸資産	( )	B社株式	( )
投資有価証券	( )	その他資本剰余金	( ② )
土地	( )	その他有価証券評価差額金	( )
のれん	( )	抱合せ株式消滅差益	( ③ )
土地売却益修正損	( ① )		

**問 3** A社はB社の吸収合併後も連結財務諸表を継続して作成するものとする。この場合におけるA社の平成31年3月期の連結財務諸表の作成に当たって、上記 **問 2** の仕訳に対して必要となる連結修正仕訳を答えなさい。

**問題 2** 「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)について、以下の設問に答えなさい。なお、仕訳の解答に当たって、同じ勘定科目については金額を集約すること(1つの解答欄に同じ勘定科目を複数使用しないこと)。

**[資料及び前提条件]**

1. C社(3月決算会社)は退職給付制度として退職一時金制度を有しているが、当期(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)末に退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を検討している。なお、C社は連結子会社を海外に数社有しているが、いずれも退職給付制度は有していない。
2. 当期末時点での退職給付債務は 1,500 百万円である。また、当年度の償却後の未認識数理計算上の差異は 225 百万円、未認識過去勤務費用は 75 百万円(いずれも借方差異)である。
3. 確定拠出年金制度への資産移管額(すべて「現金及び預金」から支出)は 1,440 百万円である。
4. 本問においては便宜上、税効果は考慮しないものとする。

**問 1** C社の退職給付制度間の移行に関連して、「(1)個別財務諸表上の仕訳」及び「(2)連結財務諸表上の仕訳」を答えなさい。

**問 2** 退職給付制度間の移行に係る会計処理について、上記 **問 1** の連結財務諸表上の会計処理と国際財務報告基準(IFRS)が要求する会計処理との差異の内容を述べなさい。

**問題 3** 為替予約等に係る会計処理について、以下の設問に答えなさい。なお、金額の重要性は考慮しないものとする。

**[資料及び前提条件]**

1. D社は当期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中の平成30年1月16日に50百万ドルで原材料の輸入を行った。その後、円安による決済代金の増加を懸念して、平成30年2月21日に当該外貨建金銭債務をヘッジするために取引金額に基づき、平成30年5月末を決済期日とする50百万ドルの為替予約を行った。なお、ヘッジ会計の適用要件は充足しているものとする。
2. 上記取引に関連する為替レートは以下のとおりである(実勢の為替レートとは無関係である)。

	月 日	直物レート	先物レート(5月限月)
取引実行日	1月16日	100円/ドル	101円/ドル
為替予約締結日	2月21日	107円/ドル	109円/ドル
決算日	(注)3月30日	112円/ドル	115円/ドル
決済日	5月31日	120円/ドル	120円/ドル

(注)決算日は休日であり、為替相場がないことからその前日の為替レートを使用している。

3. D社は為替予約等に係る会計方針として「金融商品に関する会計基準」第25項に定められている方法(以下、「原則的処理」という。)を採用している。

**問 1** D社が実施した為替予約について、当期の決算時の仕訳を答えなさい。

**問 2** 仮に、D社が、為替予約等に係る会計方針として、「外貨建取引等会計処理基準注解(注7)」に定められている方法(以下、「振当処理」という。)を採用していたとする場合における当期の決算時の仕訳を答えなさい。

**問 3** D社は、翌期より従来採用している会計方針である原則的処理から振当処理への変更を検討している。変更が可能か否かを答えるとともに、その理由を説明しなさい。

**問 4** D社は、今後数年間の月々の輸入取引に使用する目的で、円売りドル買いの為替予約を包括的な取引として締結することを検討している。当該取引がヘッジ会計の対象となるか否かについて、あなたの考えを述べなさい。

**問題 4** 通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価について、以下の設問に答えなさい。

**[資料及び前提条件]**

1. E社はスマートフォン用の電子部品及び付属品の製造・販売を行っている。また、E社の生産形態であるが、E社独自の需要予測に基づく見込生産によっている。
2. E社は棚卸資産の評価に当たって、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に基づき、決算期末に保有する棚卸資産の評価を実施している。また、原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用している。
3. E社の当期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)末における通常の販売目的で保有する棚卸資産に関連する情報は以下(1)及び(2)のとおりである。

(1) 製品甲(電子部品)について

- ・ 製品甲が組み込まれるスマートフォンX1(以下、「X1」という。)は販売開始から2年経過後に後継機種スマートフォンX2(以下、「X2」という。)が発売されるため、製品甲のライフサイクルも原則2年で到来するが、得意先からの要請により補修用としてX1販売終了後4年間の在庫保管の義務がある。ただし、X1の販売終了後の補修需要はわずかであると見込まれる。
- ・ X1は当期末時点において、販売開始から1年8か月が経過している。4か月後にX2の販売が予定されていることから、得意先からの製品甲の発注量が急激に減少した結果、E社の製品甲の保有残高が増加している。
- ・ E社は製品甲の評価に際して、従来から継続して以下の評価減率を用いて評価を実施している。

X1販売終了後の製品甲保有年数	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
評価減率	25%	50%	75%	100%

(2) 製品乙(付属品)について

- ・ 当期末時点の保有数量及び製品単位当たりの情報は以下のとおりである。

保有数量(*1)	4,780個	
製品単位当たりの情報	販売価格(*1)	1,200円/個
	製品原価	900円/個
	原価差異(*2)	250円/個(不利差異)
	見積販売直接経費	1,400円/個

(\*1) 得意先である販売代理店との間で締結された契約に基づき、得意先からの発注に対して全数の供給責任があるとともに、販売価格は1,200円/個で固定されている。

(\*2) 予定操業度が不適当なために発生した固定製造間接費配賦差異である。当該原価差異は原価計算基準第47項に規定されている「比較的多額の原価差異」に相当するものである。なお、上記の製品原価900円/個には当該原価差異は含まれていない。

**問 1** 製品甲について、E社が採用する評価基準は棚卸資産の収益性の低下の事実を適切に反映していないものと考えられるが、収益性の低下を適切に反映する上で考慮すべき事項について、あなたの考えを答えなさい。

**問 2** 製品乙について、当期末における費用又は損失計上額を答えなさい。

**問 3** 製品乙の製造に際して発生した固定製造間接費配賦差異について、不利差異が発生した場合における国際財務報告基準(IFRS)が要求する会計処理を答えなさい。

**問題 5**

1 株当たり当期純利益の算定について、以下の設問に答えなさい。なお、解答に当たり端数が生じた場合には、小数点第 2 位未満を四捨五入すること。

**[資料及び前提条件]**

1. F 社の当期(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)における当期純利益は 4,410,000,000 円であった。

2. F 社の発行済株式総数の推移は以下のとおりである。なお、発行済株式はすべて普通株式である。

平成 29 年 4 月 1 日残高	120,000,000 株
新株予約権の行使(平成 30 年 1 月 18 日)による増加 (詳細は、後述の 3. を参照のこと)	25,000,000 株
平成 30 年 3 月 31 日残高	<u>145,000,000 株</u>

3. F 社が発行する新株予約権の詳細は以下のとおりである。

- ・ 行使価格 800 円
- ・ 新株予約権権利行使期間 平成 21 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- ・ 新株予約権の行使を含む新株の効力発生日を払込期日としている。
- ・ 発行数 75,000,000 個  
(全て行使されたと仮定した場合の普通株式発行数 75,000,000 株)
- ・ 当期中に行使された数 25,000,000 個  
(全て平成 30 年 1 月 18 日に行使された。)
- ・ 新株予約権の権利行使期間開始日から平成 29 年 3 月 31 日まで、権利行使による普通株式の発行はなかった。

4. 当期における F 社株式の平均株価は以下のとおりである。

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日：1,250 円

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 17 日：1,000 円

5. F 社が発行する転換社債型新株予約権付社債の詳細は以下のとおりである。なお、これらは全て「一括法」で会計処理されている。

(1) 第 1 回転換社債型新株予約権付社債

- ・ 発行日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・ 新株予約権権利行使期間 平成 21 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- ・ 償還日 平成 31 年 3 月 31 日
- ・ 転換価格 1,000 円
- ・ 社債発行額(額面) 13,000,000,000 円  
(全て転換されたと仮定した場合の普通株式発行数 13,000,000 株)
- ・ 当期の支払利息 520,000,000 円

- ・ 新株予約権の権利行使期間開始日から平成 30 年 3 月 31 日まで、権利行使による普通株式の発行はなかった。

(2) 第 2 回転換社債型新株予約権付社債

- ・ 発行日 平成 21 年 10 月 1 日
- ・ 新株予約権権利行使期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日
- ・ 償還日 平成 32 年 9 月 30 日
- ・ 転換価格 1,250 円
- ・ 社債発行額(額面) 12,000,000,000 円  
(全て転換されたと仮定した場合の普通株式発行数 9,600,000 株)
- ・ 当期の支払利息 600,000,000 円
- ・ 新株予約権の権利行使期間開始日から平成 30 年 3 月 31 日まで、権利行使による普通株式の発行はなかった。

6. 法定実効税率は 30 %とする。

**問 1** F 社の当期の 1 株当たり当期純利益を答えなさい。

**問 2** F 社の新株予約権、第 1 回転換社債型新株予約権付社債及び第 2 回転換社債型新株予約権付社債のうち当期において希薄化効果を有するものを示しなさい。また、その根拠を述べなさい。

**問 3** F 社の当期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を答えなさい。

# 平成29年度修了考査

## 試験問題

### 第三問・第四問

#### 監査に関する理論及び実務

#### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 3 この冊子は、1頁から9頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 4 答案用紙は問題用紙とは別に配付しています。
- 5 答案は配付した答案用紙で作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。
- 6 各答案用紙の左上に記載されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認し、『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。受験者の氏名等が書いてある答案は無効となります。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1枚目だけでなく2枚目以降にも受験番号が記載されていますので、受験番号を確認し『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。  
自身の受験番号と答案用紙に記載されている受験番号に相違があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 7 答案用紙は、必ず切り取り線で切り離し、提出してください。各問の答案用紙が複数枚のものについては、必ず切り離した状態で提出するようにしてください。その際にホッチキスで留めたりしないでください。なお、試験終了後、答案用紙を切り離す時間を設けますが、試験時間中に切り離してもかまいません。
- 8 問題に関する質問には一切応じません。
- 9 試験時間は3時間です。
- 10 試験開始後60分間及び試験終了前10分間は、答案用紙の提出及び試験会場からの退場はできません。それ以外の時間に退場する場合には、必ず挙手し、試験監督者が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないでください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 11 受験に必要なものは、机上及び机中から撤去し、かつ、荷物はすべて足下に置いてください。試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
  - (1) 筆記用具  
黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。)及び修正液(修正テープ)  
試験問題への記入に限り、鉛筆(色鉛筆含む)・シャープペンシル・プラスチック製消しゴム・蛍光ペン・黒インク以外のボールペンの使用も認めます。
  - (2) その他のもの  
定規、ホッチキス、下敷き(あらかじめ試験監督者に許可を受けたものに限る。)、時計(通信機能及び計算機能を有するものを除く。また、ストップウォッチ及び置時計の使用は認めない。)、算盤(持ち込みは1台に限る。また、電卓との併用は認めない。)、電卓(基準に合致したもの1台に限る。)
- 12 携帯電話等の通信機器は、電源を切った上でカバン等にしまってください。
- 13 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上試験監督者の指示に従ってください。
- 14 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わりで、合図するまで、絶対に席を立たないでください。
- 15 不正を行った者には直ちに退場を命じ、受験済みの科目は無効とし、残る科目の受験は認めません。

平成29年度修了

平成  
29  
年度  
修了

平成29年度修了

(満点 300点) { 第四問とあわせ }  
 { 時 間 3時間 }

### 第 三 問 (150 点)

**問題 1** A 株式会社(以下、「A 社」という。)は、東京証券取引所に上場している熱機器と衛生機器を主力製品とする機械メーカーである。第 X8 期事業年度(以下、「X8 年度」という。)の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関連して、以下の[資料 1]から[資料 7]を参考に、各設問に答えなさい。なお、特に記載がない限り、金額単位は千円である。

[資料 1] 比較要約貸借対照表

年度	X6 年度末	X7 年度末	X8 年度末 (監査対象期)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	941,221	562,317	695,990
売上債権	6,956,832	6,208,723	6,417,685
棚卸資産	4,188,328	4,711,953	5,429,872
その他	171,280	231,248	159,732
貸倒引当金	△86,165	△107,918	△9,632
流動資産合計	12,171,496	11,606,323	12,693,647
固定資産			
固定資産合計	3,523,767	3,511,011	3,677,677
資産合計	15,695,263	15,117,334	16,371,324
(負債の部)			
流動負債			
仕入債務	2,448,962	2,542,690	2,107,247
短期借入金	7,338,250	6,855,600	8,283,850
その他	549,006	457,057	667,686
流動負債合計	10,336,218	9,855,347	11,058,783
固定負債			
固定負債合計	809,648	714,735	842,547
負債合計	11,145,866	10,570,082	11,901,330
(純資産の部)			
純資産合計	4,549,397	4,547,252	4,469,994
負債純資産合計	15,695,263	15,117,334	16,371,324

[資料2] 比較要約損益計算書

年度	X6年度	X7年度	X8年度 (監査対象期)
売上高	10,165,553	9,755,176	10,308,994
売上原価	7,879,589	7,677,984	8,039,160
売上総利益	2,285,964	2,077,192	2,269,834
販売費及び一般管理費	2,065,402	1,879,129	1,969,899
営業利益	220,562	198,063	299,935
営業外収益	34,876	41,729	117,547
営業外費用	141,479	138,992	172,682
経常利益	113,959	100,800	244,800
特別利益	—	—	59
特別損失	12,449	6,428	80,389
税引前当期純利益	101,510	94,372	164,470
法人税、住民税及び事業税	33,055	54,161	149,295
法人税等調整額	55,387	13,182	△22,400
当期純利益	13,068	27,029	37,575

[資料3] 売上債権科目別明細

年度	X6年度末	X7年度末	X8年度末 (監査対象期)
受取手形	665,021	602,152	77,851
売掛金	6,291,811	5,606,571	6,339,834
売上債権合計	6,956,832	6,208,723	6,417,685

[資料4] 棚卸資産科目別明細

年度	X6年度末	X7年度末	X8年度末 (監査対象期)
商品	316,787	282,099	128,090
製品	2,872,884	3,413,500	4,210,017
半製品	443,099	448,448	440,574
原材料	340,332	418,155	445,041
仕掛品	196,723	125,672	169,712
貯蔵品	18,503	24,079	36,438
棚卸資産合計	4,188,328	4,711,953	5,429,872

### [資料5] A社の状況

A社は、ここ数年、売上高の伸び悩みにより業績低迷しているものの、X8年度は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに、前期比増収、増益の見込みである。

売上債権と棚卸資産の科目別明細は、上記[資料3]及び[資料4]のとおりであるが、棚卸資産のうち、製品は、過去複数期間にわたり増加傾向がある。

製品は、熱機器事業の農用機器と汎用機器が主力製品であるが、各支店、営業所の自社倉庫に一部保管するとともに、その大半を営業所近隣の外部倉庫に預けている。

売上債権と棚卸資産等の資産に対応する資金は、これまで銀行からの短期借入金により調達している状況にあり、A社の資金繰りもややひっ迫している。

### [資料6] 計画段階の監査人の対応

これまでのA社の会計監査人に対する監査への対応は協力的であり、監査人からA社に対しては、特段、監査上の重要な指摘は行ってこなかった。

したがって、a 監査人は、収益認識について不正リスクがあるとは推定しておらず、収益認識を不正による重要な虚偽表示リスクとしては、識別していなかった。

また、b 監査人は、計画段階では不正による重要な虚偽表示リスクについて、監査チーム内での十分な討議は行わなかった。

売掛金の残高確認は、毎期、売掛金残高3,000万円以上を基準としていたため、当年度も売掛金残高3,000万円以上を確認対象先に選定することとした。

各支店、営業所の棚卸資産の立会は、これまで、年に2回、2年から3年で全ての倉庫を一巡するように計画しており、当年度もその流れにしたがって、立会場所を選定することとした。

また、営業所の外部倉庫に預けている製品は、これまでどおり、期末に全件確認状を発送することとした。

### [資料7] 期末段階の監査人の発見事項

A社の監査人は、期末監査の段階で、以下の不正による重要な虚偽表示を示唆する状況に気が付いた。

#### (1) 残高3,000万円未満の売掛金について

売掛金については、監査人が発送した残高確認書が、全件回収されており、差異の分析結果は、特に問題は発見されなかった。ただし、監査人が、売掛金残高3,000万円未満の得意先の残高の明細について、得意先別の明細を入手し、残高を得意先元帳と照合したところ、重要な不一致が散見されたため、営業事務担当者に質問をしたが、合理的な説明が得られなかった。

#### (2) 外部倉庫に預けている製品について

営業所の外部倉庫に預けている製品は、期末に全件確認状を発送し、回答書を入手している。しかし、確認状の一部がA社経由で回収が行われており、合理的な理由なく監査人に直接返送

されていないという事実気が付いた。在庫の確認状は、A社が在庫リストを添付し、それに社印を押印してもらうものであった。

**問 1** 上記[資料6]の下線 a に示すように、A社の監査人は、監査計画段階では収益認識について不正リスクがあるとは推定しておらず、収益認識を不正による重要な虚偽表示リスクとして識別していなかったが、監査人は本来、どのような対応をとる必要があるか、答えなさい。

**問 2** 上記[資料6]の下線 b に示すように、A社の監査人は、監査計画段階では不正による重要な虚偽表示リスクについて、監査チーム内で十分な討議は行っていなかった。しかし、監査人は本来、不正による重要な虚偽表示リスクについて、監査チーム内で十分な討議を行っておく必要があったと考えられる。この点について、[資料1]から[資料6]を参考に、以下の各設問に答えなさい。

- (1) A社の監査人は、監査計画段階で監査チームで不正による重要な虚偽表示リスクとして、どのような点を識別し、討議しておく必要があったか、必要と考えられるものを具体的に3つ答えなさい。
- (2) A社の監査人は、売掛金と製品について、監査計画段階で不正による重要な虚偽表示リスクを識別した際に、実施が有効と考えられる監査手続をそれぞれ2つ答えなさい。

**問 3** 上記[資料7]に示すような不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合に、不正による重要な虚偽表示の疑義があるとして扱わなければならない場合とはどのような場合か、2つ答えなさい。

**問題 2** 監査人は、監査の各段階において、適切に監査役等と協議する等、監査役等と連携を図らなければならない。監査人と監査役等とのコミュニケーションに関連して、以下の **問 1** から **問 4** の各設問に答えなさい。

**問 1** 財務諸表監査においては、監査人と監査役等との双方向のコミュニケーションが重要とされる。双方向のコミュニケーションは、監査人と監査役等が監査に関する事項を理解し、効果的な連携をもたらすような関係を構築する上で、有効な役割を果たすと考えられる。この役割以外に、双方向のコミュニケーションが果たす役割として有効であると考えられるものを2つ答えなさい。

**問 2** 監査基準委員会報告書 260「監査役等とのコミュニケーション」において、監査上の重要な発見事項について、以下の取扱いが示されている。

監査人は、以下について、監査役等とコミュニケーションを行わなければならない。

- (1) 会計方針、c 会計上の見積り及び財務諸表の開示を含む、企業の会計実務の質的側面のうち重要なものについての監査人の見解
- (2) d 監査期間中に困難な状況に直面した場合は、その状況
- (3)~(5) (記載省略)

(1) 下線 c の「会計上の見積り」において、企業の会計実務の質的側面のうち重要なものとはどのような事項であるか、3つ答えなさい。

(2) 下線 d の「監査期間中に困難な状況に直面した場合」とはどのような場合が考えられるか、具体例を3つ答えなさい。

**問 3** 監査人と監査役等との双方向のコミュニケーションが不十分であることは、脆弱な統制環境を示唆し、重要な虚偽表示リスクに係る監査人の評価に影響を与える可能性がある。監査人と監査役等の間で行われる双方向のコミュニケーションが十分でなく、その状況を解消できない場合、監査人はどのような措置を講じることが考えられるか、監査人の取りうる措置を3つ答えなさい。

**問 4** 監査人は、監査役等とのコミュニケーションが要求される事項について、口頭又は書面でコミュニケーションを行った場合、どのような記録を残しておくことが求められるか、答えなさい。

**問題 3** 以下は、会社法に基づく監査の経営者確認書の記載例の一部を示したものである。経営者確認書に関して、**問 1** から **問 5** の各設問に答えなさい。

平成 X 年 X 月 X 日

〇〇監査法人  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 〇〇〇〇 殿  
〇〇〇〇 株式会社  
代表取締役 (署名)  
(又は記名捺印)  
財務・経理担当取締役 (署名)  
(又は記名捺印)

本確認書は、当社の平成 X 年 X 月 X 日から平成 X 年 X 月 X 日までの第 X 期事業年度の計算書類及びその附属明細書(以下「計算書類等」という。)が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて貴監査法人が意見を表明するに際して提出するものです。私たちは、下記のとおりであることを確認します。

記

1. 私たちは、…(途中省略)… 計算書類等は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び会社計算規則に準拠して会社の財産及び損益の状況を適正に表示しております。

∴  
∴

X. 時価が著しく下落しているにもかかわらず減損処理を行っていない有価証券については、その時価は一年以内に回復可能であると判断しております。

∴  
∴

以 上

**問 1** 監査基準委員会報告書 580「経営者確認書」によれば、経営者確認書には、「経営者の責任に関する確認事項」と「その他の確認事項」の記載が求められる。「経営者の責任に関する確認事項」として、財務諸表の作成責任は経営者にあることの確認があるが、それ以外に、「経営者の責任に関する確認事項」として求められる記載事項を 2 つ答えなさい。

**問 2** 経営者からの書面による確認は、監査の終了時における「経営者確認書」の入手に限るものではなく、監査人が必要と認めた事項について、監査人の判断により、適宜、適切に行うとされる理由について、あなたの考えを簡潔に述べなさい。

**問 3** 上記「経営者確認書の記載例」の下線部分に記載されている有価証券の評価の妥当性については、財務諸表項目の監査時に必要な実証手続を実施し、監査意見表明の基礎を得ている。しかし、そのような項目についても、それが財務諸表に重要な影響を与える場合は「経営者確認書」に記載される。その理由を答えなさい。

**問 4** 監査人は、会社法監査報告書を被監査会社に提出する際に、被監査会社より経営者確認書を入手する。そして、金融商品取引法監査報告書を提出する際にも経営者確認書を入手する。会社法監査の時に入手する経営者確認書と金融商品取引法監査で入手する経営者確認書の確認事項の相違点は何であるか。財務諸表監査に関する確認事項に限定して3つ答えなさい。

**問 5** 経営者確認書について、監査人から確認を要請した事項の全部又は一部について、経営者から確認を得られない場合、監査人はどのような対応を実施しなければならないか、3つ答えなさい。

## 第 四 問 (150 点)

**問題 1** 以下の **問 1** から **問 4** は、あなたの監査調書のレビューを行ったパートナーから指摘を受けたレビューメモである。次の文章の **①** から **⑥** に入る適切な語句を、下記の選択肢から選んでその記号を答えなさい。ただし、選択肢は 1 回しか使えない。

また、下線の指摘に対応するために追加すべき手続等を、簡潔に 2 つ答えなさい。

**問 1** A 社は、収益認識において不正リスク要因があるが、売上における仕訳テスト(仕訳入力及びその他の修正に対する詳細テスト)を行うに当たっては、**①** を通じて仕訳を検討する必要がある。承認権限者による承認のない売上仕訳を検証しているが、そのみでは不十分であるため、その他に必要と思われる抽出基準を考えて、追加して仕訳テストを行うこと。

**問 2** B 社における債権の残高確認の結果、把握した確認差異について、差異の内容を **②** により検討しているだけであり、当該確認差異が虚偽表示でないことを裏付ける監査証拠の入手が不十分である。追加手続を検討すること。

**問 3** 棚卸資産の評価の検討において、C 社から提示された棚卸資産評価損の検討資料中、C 社が評価減を計上したもの以外に評価減を行うべき棚卸資産がないかどうかを、C 社が作成した資料の **③** 及び **④** に対して、検証する手続を検討すること。

**問 4** D 社には、グループ外の E 社に対して、決算月に、これまで提供していないサービスなど、経常的に発生していない売上があることを監査役から聞いている。また、稟議書査閲手続で、期末日後もなく、当該 E 社とその代表者甲氏に対して多額の貸付も行っていることが判明している。これらの決算月付近に発生した **⑤** について、D 社グループと E 社の関係及び取引全体の事業上の **⑥** を踏まえた売上計上の妥当性を検証するための手続を検討すること。

### 【選択肢】

(ア)母集団	(イ)追認	(ウ)通例でない取引	(エ)年間
(オ)準拠性	(カ)網羅性	(キ)誤謬	(ク)合理性
(ケ)反復取引	(コ)計画性	(サ)不正	(シ)企業環境
(ス)偏向	(セ)実査	(ソ)質問	(タ)正確性

**問題 2** 実証手続には、実査、立会、確認等の詳細テストと分析的実証手続などがあり、局面によって様々な手続を適用することが必要である。これに関して以下の **問 1** から **問 4** の各設問に答えなさい。

**問 1** 現金、手形、有価証券の実査を行う場合に、監査人として留意すべき事項を2つ答えなさい。

**問 2** 実証手続として、分析的実証手続のみで又は詳細テストとの組合せにより、分析的実証手続を立案し、実施する場合に考慮すべきことがある。その内容を3つ答えなさい。

**問 3** 工事進行基準を適用している売上の計上額の妥当性について、特別な検討を必要とするリスクと判断した場合、どのような実証手続を立案するか2つ答えなさい。

**問 4** 監査サンプリングによる監査手続を実施したが、母集団に関する結論に対して合理的な基礎を得られなかったと判断した場合は、どのような対応が必要か答えなさい。

**問題 3** あなたの事務所に他の監査法人が監査人である上場会社 F 社の監査役から監査人の交代を検討しているため監査契約の新規締結に関する質問をしたい旨の問合せがあった。これに関連して、以下の **問 1** から **問 4** の各設問に答えなさい。

**問 1** 監査契約の新規締結が可能かどうかの検討を行う場合、監査事務所として F 社の経営者の誠実性を検討する必要がある。その検討のために、どのような事項を考慮するか2つ答えなさい。また、証拠をどのような方法で入手するか答えなさい。さらに、この交代が期中交代に該当するような場合、特に留意すべき事項は何か答えなさい。

**問 2** 監査人予定者は、なぜ前任監査人から適切な引継ぎを受ける必要があるか、その理由を2つ答えなさい。

**問 3** 前任監査人が監査人予定者に伝達すべき事項には、監査の過程で識別した重要な事項を含むが、この重要事項を3つ答えなさい。

**問 4** F 社について、「開示すべき重要な不備がある」旨の記載がある内部統制報告書を提出することになると監査役から説明を受けた。この場合、どのような手続を実施した上で、監査契約の新規締結の可否を判断するか、内部統制の不備事例をあなた自身で設定し、具体的な手続を答えなさい。

# 平成29年度修了考査

## 試験問題

### 第五問・第六問

#### 税に関する理論及び実務

#### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 3 この冊子は、1頁から18頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 4 答案用紙は問題用紙とは別に配付しています。
- 5 答案は配付した答案用紙で作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。
- 6 各答案用紙の左上に記載されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認し、『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。受験者の氏名等が書いてある答案は無効となります。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1枚目だけでなく2枚目以降にも受験番号が記載されていますので、受験番号を確認し『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。  
自身の受験番号と答案用紙に記載されている受験番号に相違があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 7 答案用紙は、必ず切り取り線で切り離し、提出してください。各問の答案用紙が複数枚のものについては、必ず切り離した状態で提出するようにしてください。その際にホッチキスで留めたりしないでください。なお、試験終了後、答案用紙を切り離す時間を設けますが、試験時間中に切り離してもかまいません。
- 8 問題に関する質問には一切応じません。
- 9 試験時間は3時間です。
- 10 試験開始後60分間及び試験終了前10分間は、答案用紙の提出及び試験会場からの退場はできません。それ以外の時間に退場する場合には、必ず挙手し、試験監督者が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないでください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 11 受験に必要なものは、机上及び机中から撤去し、かつ、荷物は全て足下に置いてください。試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
  - (1) 筆記用具  
黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。)及び修正液(修正テープ)  
試験問題への記入に限り、鉛筆(色鉛筆含む)・シャープペンシル・プラスチック製消しゴム・蛍光ペン・黒インク以外のボールペンの使用も認めます。
  - (2) その他のもの  
定規、ホッチキス、下敷き(あらかじめ試験監督者に許可を受けたものに限る。)、時計(通信機能及び計算機能を有するものを除く。また、ストップウォッチ及び置時計の使用は認めない。)、算盤(持ち込みは1台に限る。また、電卓との併用は認めない。)、電卓(基準に合致したもの1台に限る。)
- 12 携帯電話等の通信機器は、電源を切った上でカバン等にしまってください。
- 13 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上試験監督者の指示に従ってください。
- 14 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わりで、合図するまで、絶対に席を立たないでください。
- 15 不正を行った者には直ちに退場を命じ、受験済みの科目は無効とし、残る科目の受験は認めません。

平成29年度修了

平成  
29  
年度  
修了

平成29年度修了

## 第 五 問 (150 点)

**問題 1** X 株式会社(以下、「当社」という。)は、金属製品を製造販売する非同族会社であり、設立以来継続して青色申告書を提出する内国法人である。当社の当期(自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)の法人税の確定申告について、以下の **問 1** 及び **問 2** の設問に答えなさい。

解答に当たっては、**[解答上の留意事項]**に従うものとする。解答に必要な事項は**[資料 1]**から**[資料 9]**のとおりである。

なお、当社は昭和 56 年 4 月 1 日に設立された法人であり、当期末の資本金の額は 70 百万円(資本金等の金額も同額)である。当社は、資本金の額若しくは出資金の額が 5 億円以上の法人又は相互会社等の 100 %子法人ではない。また、日本国内にのみ事業所があり、国内及び海外に子法人はない。

### **[解答上の留意事項]**

1. 答案用紙の別表四は簡略化され、一部変更されたものである。別表四への記入方法が複数ある場合には、問題文及び答案用紙に記載されている内容を前提にして答えること。
2. 問題文に指示がある場合を除き、当社の納付すべき法人税額が最も少なくなる計算方法を用いること。
3. 問題文に記載されている事項以外は考慮しないこと。
4. 前期(自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)以前からの青色欠損金はない。
5. 当社は、消費税及び地方消費税(以下、**問題 1** において「消費税等」という。)について税抜経理方式を採用している。また、本問題中に示されている金額については、特段の断りがない限り、全て税抜き金額とする。
6. 解答は、答案用紙の指定する枠内に記載すること。

**問 1** 当社の当期の所得金額又は欠損金額について、答案用紙の「所得の金額の計算に関する明細書(別表四)」を作成しなさい。なお、金額がマイナスのときは「△」を付しなさい。また、金額がゼロのとき又は該当事項がないときは「総額」欄にのみ「なし」と記載し、「処分」欄には何も記載しないこと。

**問 2** 当社がこの確定申告により納付すべき法人税額及び地方法人税額を答案用紙に従って答えなさい。所得金額及び課税標準法人税額は千円未満の端数を切り捨て、差引所得に対する法人税額及び差引地方法人税額は、百円未満の端数を切り捨てること。



[資料1] 当期の計算書類及びその附属明細書(一部抜粋)

1. 損益計算書(一部)

(単位：円)

税引前当期純利益		98,758,280
法人税、住民税及び事業税	37,732,578	
法人税等調整額	<u>△3,265,978</u>	<u>34,466,600</u>
当期純利益		<u>64,291,680</u>

2. 株主資本等変動計算書

(単位：円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	70,000,000	11,760,000	337,621,120	349,381,120	419,381,120	419,381,120
当期変動額						
剰余金の配当		350,000	△3,850,000	△3,500,000	△3,500,000	△3,500,000
当期純利益			64,291,680	64,291,680	64,291,680	64,291,680
当期変動額合計	—	350,000	60,441,680	60,791,680	60,791,680	60,791,680
当期末残高	70,000,000	12,110,000	398,062,800	410,172,800	480,172,800	480,172,800

3. 計算書類に係る附属明細書(一部抜粋)

引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	***	1,528,200	***	39,297,800

[資料2] 当期の「利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書(別表五(一))」(一部抜粋)

(単位：円)

区分	期首現在利益積立金額
	①
利益準備金	11,760,000
機械装置J	195,717
退職給付引当金	42,896,600

**[資料3] 税金等の納付状況**

1. 当期の納税充当金の異動状況は以下のとおりである。

(単位：円)

項 目	取崩額	繰入額	残 高
期首残高			18,857,000
前期確定法人税の納付	11,364,000		
前期確定地方法人税の納付	500,000		
前期確定道府県民税及び市町村民税の納付	1,852,200		
前期確定事業税の納付	5,140,800		
期末見積計上額(当期繰入額)		20,783,500	20,783,500

(注) 期首残高及び当期繰入額は、それぞれ前期及び当期において損金経理により計上したものである。

2. 当期に損金経理によって納付した税金等の内訳は以下のとおりである。

(1) 当期中間申告分法人税額	10,194,000 円
(2) 当期中間申告分地方法人税額	448,500 円
(3) 当期中間申告分道府県民税額及び市町村民税額	1,661,500 円
(4) 当期中間申告分事業税額	4,626,700 円
(5) 固定資産税・都市計画税	958,200 円

**[資料4] 役員給与に関する事項**

1. 当社の取締役は以下の6名である。A氏、B氏、C氏及びD氏には毎月同額を役員給与として支給し、損金経理している。また、E氏及びF氏は使用人兼務役員に該当し、部長職としての給与のほか、役員給与を毎月100,000円支給し、損金経理している。

代表取締役 会長	代表取締役 社長	常務取締役	取締役	取締役 総務部長	取締役 製造部長
A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏

2. 当期の業績が好調であるため、平成29年12月18日の取締役会において、以下の(1)及び(2)の決議を行い、実行した。なお、これらの決議の実行後も、平成29年5月の株主総会で決定した役員報酬総額の限度枠は超えておらず、増額後の役員給与も不相応に高額ではない。

- (1) 平成30年1月以後支給する役員給与につき、B氏に月額200,000円を増額し、C氏に月額150,000円を増額すること。
- (2) D氏を平成30年1月5日付けで常務取締役に昇格させ、平成30年1月以後の役員給与を月額100,000円増額すること。

**[資料5] 金銭債権に関する事項**

1. 得意先 G 社に対して、平成 30 年 2 月 15 日に民事再生法による再生計画認可が決定された。その内容は、「債権金額の 65 % を切り捨て、残債権は 1 年据え置き後、平成 31 年 2 月 15 日を第一回として毎年 2 月 15 日の 7 年間の均等分割により弁済する。」というものである。この決定を受けて、当社は G 社に対する売掛債権 1,080,000 円(全て前期に発生。消費税等含む。)のうち、702,000 円を貸倒損失(消費税等含む。)として損金経理し、かつ、残債権の 50 % (189,000 円：消費税等含む。)を損金経理により貸倒引当金に繰り入れた。
2. 得意先 H 社は、経営状況が著しく悪化している。H 社の資産状況や支払能力等からみて、当社の保有する貸付債権の全額が回収できないことが明らかになった。そこで、当社は、貸付債権の全額 2,000,000 円から担保物の処分見込価額 500,000 円を控除した 1,500,000 円を貸倒損失として損金経理した。なお、担保物は未だ処分していない。

**[資料6] 減価償却資産に関する事項**

1. 当期末における減価償却資産に関する事項は以下のとおりである。当社は設立以来、減価償却資産の償却方法の届出を行っていない。なお、計算の過程で生じる 1 円未満の端数は切り捨てること。

(単位：円)

種類	取得価額	取得年月日	法定耐用年数 (年)	期首帳簿価額	損金経理した 当期減価償却額
機械装置 J	5,000,000	平成 22 年 4 月 10 日	10	471,703	157,548

2. 当期の修繕費として損金経理した金額の中には、以下のものが含まれている。なお、消費税等は考慮しないものとする。

(単位：円)

事業供用日	金額	内容
平成 29 年 6 月 28 日	6,000,000	工場事務室の空調設備の改修工事。なお、当該改修工事は資本的支出であり、建物附属設備 K の取得に該当する。その法定耐用年数は 13 年である。

3. 耐用年数に対応する償却率表は以下のとおりである。

耐用年数 (年)	平成 19 年 4 月 1 日以後取得分							平成 19 年 3 月 31 日以前取得分	
	定額法 償却率	平成 24 年 4 月 1 日以後 取得分の定率法			平成 24 年 3 月 31 日以前 取得分の定率法			旧定額法 償却率	旧定率法 償却率
		定率法 償却率	改定 償却率	保証率	定率法 償却率	改定 償却率	保証率		
10	0.100	0.200	0.250	0.06552	0.250	0.334	0.04448	0.100	0.206
13	0.077	0.154	0.167	0.05180	0.192	0.200	0.03633	0.076	0.162

[資料 7] 交際費等に関する事項

当期に損金経理した交際費勘定 14,000,000 円の内訳は、以下のとおりである。

(単位：円)

No.	金額	内容
(1)	1,100,000	1 人当たり 5,000 円以内の接待飲食費(注 1)(注 2)
(2)	8,600,000	1 人当たり 5,000 円を超える接待飲食費(注 1)(注 2)
(3)	1,000,000	得意先の慶弔、禍福に際し、当社の規程に従って支出する金品に要した費用
(4)	900,000	専ら従業員のための慰安旅行に通常要する費用
(5)	2,400,000	当社の広告宣伝のために、得意先 Q 社に贈与した看板の設置費用(支出日は平成 29 年 7 月 15 日であり、当該看板の法定耐用年数は 20 年である。)

(注 1) 専ら役員、従業員又はこれら親族に対する接待のための支出を含まない。

(注 2) 租税特別措置法等が規定する書類を(1)、(2)ともそれぞれ保存している。

(注 3) 消費税等は考慮しないものとする。

**[資料8] 寄附金に関する事項**

1. 当期に損金経理した寄附金 3,300,000 円の内訳は、以下のとおりである。

(単位：円)

No.	金額	内容
(1)	850,000	一般社団法人 R 工業協会に対して、展示会開催のための資金として当期中に支出した寄附金
(2)	150,000	近所の神社に対して、祭礼のための資金として当期中に支出した寄附金
(3)	2,000,000	学校法人 T 大学に対して、百周年記念事業費として当期中に支出した寄附金(指定寄附金に該当する)
(4)	300,000	国立大学法人 U 大学に対して、研究費助成として支出する寄附金で指定寄附金に該当する。なお、当該寄附金は、当期末現在、未払いとなっている。

2. 公益社団法人環境保護団体 V 協会が募集する環境保護事業のための資金として、寄附金 1,000,000 円を当期末までに支出したが、平成 30 年度分の募集であるため、損金経理せずに、前払金として処理した。なお、当該寄附金は指定寄附金に該当する。

**[資料9] 受取利息に関する事項**

当期の預金利子 120,000 円(税引前)は益金に計上し、源泉所得税等 18,378 円(所得税 18,000 円、復興特別所得税 378 円)は損金経理している。

**問題 2** Y 株式会社(以下、「当社」という。)は、日本国内に本社を有し、不動産賃貸業を営む事業年度が1年の法人である。当社の消費税及び地方消費税について、以下の **問 1** 及び **問 2** に答えなさい。

解答に当たっては、[解答上の留意事項]に従うものとする。解答に必要な事項は[資料 1]から[資料 3]のとおりである。

なお、当期(平成 30 年 3 月期)は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日である。

**[解答上の留意事項]**

1. 計算方法が複数ある場合には、問題文に指示がある場合を除き、当期の納付すべき消費税額及び地方消費税額が最も少なくなる計算方法を用いること。
2. 課税仕入れ等を区分するに当たって、資産の譲渡等との対応関係が明確でない場合は、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものとして扱うこと。なお、「その他の資産の譲渡等」とは、課税資産の譲渡等以外の資産の譲渡等をいう(以下、本問において同じ)。
3. 当社は、平成 28 年 3 月中に「消費税課税事業者選択届出書」を提出しており、前期より適用されている。
4. 当社は、前期は一般課税で確定申告を行い、控除対象仕入税額の計算に当たっては、個別対応方式を採用した。
5. 当社は、消費税及び地方消費税について、税込経理方式を採用している。
6. 当社は、国外事業者から電気通信利用役務の提供を一切受けていない。
7. 当社は、消費税法の各条項の適用に必要な書類及び証明書等を全て保存している。
8. 問題文に記載されている事項以外は考慮しないこと。
9. 解答は、答案用紙の指定する枠内に記載すること。

**問 1** 当社の当期の消費税及び地方消費税の確定申告に当たり、以下の「Ⅰ 当期の課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算」及び「Ⅱ 当期の消費税及び地方消費税の確定納付税額の計算」の①から⑮を答えなさい。

なお、解答する金額がマイナスの時は「△」を付し、ゼロのときは「なし」と記載しなさい。

また、問題文に指示がある場合を除き、計算の過程で生じる 1 円未満の端数は切り捨てなさい。課税売上割合は、小数点以下第 5 位を切り捨て、小数点以下第 4 位までの数値によって計算しなさい。

I 当期の課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算

[課税売上割合の計算]

課税売上額(税抜き)	① 円
免税売上額	② 円
非課税売上額	③ 円
課税売上割合(小数点以下第5位を切り捨て)	④

[課税仕入れ等の消費税額の合計額の計算]

課税仕入れ等の区分		支払対価 (税込み)	消費税額
課 税 仕 入 れ	課税資産の譲渡等にのみ要するもの	⑤ 円	***円
	その他の資産の譲渡等にのみ要するもの	⑥ 円	***円
	課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの	⑦ 円	***円
	合計	***円	***円
課税仕入れ等の消費税額の合計額			(Z)円

[控除対象仕入税額の計算]

個 別 対 応 方 式	(Z)のうち、課税資産の譲渡等にのみ要するもの	***円
	(Z)のうち、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの	***円
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の消費税額	⑧ 円
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の消費税額		⑨ 円

⑩ 採用する計算方法のいずれかを○で囲みなさい。

個別対応方式	一括比例配分方式
--------	----------

## II 当期の消費税及び地方消費税の確定納付税額の計算

消費税額の計算	課税標準額(千円未満の端数切り捨て)	⑪ 円
	課税標準額に対する消費税額	***円
	控除対象仕入税額	***円
	差引税額(百円未満の端数切り捨て)	***円
	中間納付税額	⑫ 円
	確定納付税額	***円
地方消費税額の計算	課税標準額(百円未満の端数切り捨て)	⑬ 円
	課税標準額に対する譲渡割額(百円未満の端数切り捨て)	***円
	中間納付譲渡割額	⑭ 円
	確定納付譲渡割額	***円
消費税及び地方消費税の確定納付税額の合計		⑮ 円

### [資料1] 所有する賃貸物件に関する事項

当社が所有する賃貸物件は、次のとおりである。

物件名	入居者	備考
Lビル	全て店舗、事務所	—
Mコーポ	全て住宅(1か月超)	平成29年3月中旬に建物を54,000,000円で取得し、平成29年4月より事業の用に供している。

[資料 2] 当期(平成 30 年 3 月期)の損益計算書

(単位：円)

勘定科目	区分			
	L ビル	M コーポ	共通	合計
営業収益				
不動産賃貸収入	16,855,830	9,775,230	—	26,631,060
営業費用				
役員報酬	—	—	12,000,000	12,000,000
租税公課	***	***	***	***
固定資産税・都市計画税	950,000	700,000	—	1,650,000
消費税及び地方消費税 (注 1)	***	***	***	***
印紙税(注 2)	—	—	50,000	50,000
業務委託費(注 3)	1,944,000	918,000	—	2,862,000
水道光熱費(注 3)	345,600	81,000	—	426,600
損害保険料	120,000	80,000	—	200,000
修繕費(注 3)	1,026,000	270,000	518,400	1,814,400
減価償却費	1,800,000	1,620,000	200,000	3,620,000
その他諸雑費(注 3)	—	—	345,600	345,600
営業外収益・営業外費用				
雑収入(注 4)	—	—	3,500	3,500
支払利息	—	1,400,000	—	1,400,000
法人税、住民税及び事業税				***
当期純利益				***

(注 1) 当期の予定納税額は\*\*\*円であった。

(注 2) 全て当期に郵便局で購入し、全て当期中に使用した。

(注 3) 全て国内取引であり、課税取引である。

(注 4) 前期(平成 29 年 3 月期)の消費税及び地方消費税の確定申告により還付された税額に係る還付加算金

[資料3] 前期(平成29年3月期)の消費税及び地方消費税に関する事項

前期の消費税及び地方消費税の確定申告の状況は、以下のとおりである。

(単位：円)

	平成29年3月期
課税売上げ(税抜き)	15,000,000
課税売上げに係る消費税額	945,000
非課税売上げ	—
課税仕入れ等(税込み)	56,592,000
課税仕入れ等に係る消費税額	3,301,200
消費税額	△2,356,200
中間納付消費税額	236,200
確定納付消費税額	△2,592,400
地方消費税額	△635,800
中間納付地方消費税額	63,700
確定納付地方消費税額	△699,500
消費税及び地方消費税の確定納付税額の合計	△3,291,900

(注1) △表記は還付税額である。

(注2) 全ての取引について、消費税率は6.3%、地方消費税率は1.7%を適用している。

**問 2** 以下の「Mコーポ所有に係る仕入控除税額の調整に関する記述」の文章の①から⑤について、適切な語句を以下の選択肢から選んでその記号を答えなさい。ただし、選択肢は1回しか使えない。

**Mコーポ所有に係る仕入控除税額の調整に関する記述**

当社は、前課税期間である平成29年3月期中に( ① )の課税仕入れを行い、かつ、その仕入れた日の属する課税期間の消費税の確定申告を一般課税で行っているため、当社の翌課税期間である平成31年3月期の消費税の確定申告は、一般課税で行わなければならない、( ② )の適用はできない。( ① )に該当する資産は、棚卸資産以外の一定の資産で、消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額が( ③ )万円以上のものである。

平成31年3月31日に継続してMコーポを所有しており、かつ、平成29年3月期以後( ④ )の( ⑤ )が、平成29年3月期の課税売上割合と比較して著しく変動した場合には、平成31年3月期の仕入控除税額の調整を行うこととなる。

( ⑤ )とは、( ① )の仕入課税期間以後( ④ )の各課税期間中の資産の譲渡等の対価の額の合計額に占める課税資産の譲渡等の対価の額の合計額の割合である。

**[選択肢]**

ア. 調整対象資産	イ. 調整対象固定資産	ウ. 調整対象課税売上高
エ. 一括比例配分方式	オ. 簡易課税制度	
カ. 20	キ. 30	ク. 100
	ケ. 2年間	コ. 3年間
サ. 5年間		
シ. 加重平均課税売上割合	ス. 単純加算課税売上割合	セ. 通算課税売上割合

**問題 3** 個人が寄付を行った場合の税金(地方税、消費税及び地方消費税を除く)の取扱いについて、次の **問 1** 及び **問 2** に答えなさい。

**問 1** 個人が金銭で次の(1)から(5)の法人又は団体に寄付をした場合に、答案用紙に記載している寄附金控除の方法のうち、適用可能な控除の方法の全てを○で囲みなさい。

なお、寄附金控除の適用に当たっては、法令等に定める全ての条件が整っているものとする。

- (1) 一般財団法人に対する寄付。
- (2) 公益社団法人に対する寄付。ただし、その運営組織及び事業活動が適正であるなどの特定の要件を満たすものに限る。
- (3) 認定特定非営利活動法人に対する寄付。
- (4) 政党に対する寄付。
- (5) 都道府県又は市区町村に対する寄付。

**問 2** 個人がその保有する土地を次の(1)及び(2)に寄付(贈与)した場合において、寄付者(贈与者)側及び受贈者側それぞれの課税上の取り扱いについて簡潔に説明しなさい。

- (1) 個人
- (2) 公益財団法人(当該法人と寄付者個人の利害関係はなく、また、当該法人は収益事業を行っていないものとする。)

## 第六問 (150点)

**問題 1** 株式会社甲社(以下、甲社という。)は、インターネット上で物品販売業を営む内国法人である。甲社は創業当初より商品を購入した顧客に対し販売促進の観点からポイントを付与してきた。ポイント付与から5年が経過し、ポイント等の使用率が合理的に見積ることができることとなったため、当期(平成30年3月期)よりポイント引当金を設定することにした。これらに関し、以下の[資料]を参考に各設問に答えなさい。

### [資料]

No	項目	内容
1	ポイント付与率	1回の購入で消費税相当額を含まない販売価格100円以上の商品を購入した顧客に対し、100円について1ポイント付与する。
2	ポイント交換	100ポイントになった時点で100ポイント単位で使用でき、その他のポイント等との交換システムは採用していない。
3	有効期限	同一の顧客が最後に商品を購入した日から1年間有効で、1年経過後に全てのポイントが失効する。
4	残ポイント確認	顧客が甲社の販売サイトにログインすることで確認することができ、失効時期も確認できる。
5	販売促進	販売サイトから商品を購入しようとする顧客に対し、当該購入に際し、付与される予定のポイントが明示される。
6	利用促進	販売サイトで商品を購入する顧客が代金決済画面に移った際、決済額確定前の画面で保有するポイントを使用するか否かの確認が行われる。
7	履歴管理	全ての顧客に付与したポイントについて、その付与履歴及び利用履歴をシステムで管理している。

**問 1** 法人税法第22条第3項第2号のいわゆる債務確定主義により、甲社が現行の制度によるポイント引当金を計上しても損金として認められない。その理由を上記[資料]の内容から答えなさい。

**問 2** ポイント引当金の計上時に損金とするためには、ポイントの付与又は利用システムをどのように変更すべきか具体的に記載するとともにその理由を答えなさい。

**問題 2** 株式会社乙社(以下、「乙社」という。)は当期(平成 30 年 3 月期)を基準決算期とする株式上場を目指し、3 年前に会計監査人設置会社とした。当期に製造する製品の市場における取引価格が安定してきたこと等から、棚卸資産の評価方法を先入先出法による原価法から移動平均法による原価法に変更することとし、会計監査人である監査法人からも、当該変更は、正当な理由による会計方針の変更に該当するとの見解を受けている。これに伴い、乙社は、計算書類に関して遡及処理を実施することとし、併せて当期の法人税の申告書においても必要な処理を行うこととした。

これらに関し、以下の[資料]を参考に各設問に答えなさい。なお、解答に当たって、税効果会計を考慮する必要はない。

**[資料 1] 棚卸資産評価額**

	先入先出法による評価額	移動平均法による評価額
平成 29 年 3 月期末	250,000,000	220,000,000

**[資料 2] 平成 29 年 3 月期の確定申告書 別表五(一)利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書の一部**

区分	期首現在 利益積立金額	当期の増減		差引翌期首現在 利益積立金額 ①-②+③
		減	増	
	①	②	③	④
繰越損益金	*****	*****	*****	1,800,000,000

**問 1** 平成 30 年 3 月期の棚卸資産の評価方法の変更が認められるために、法人税法上必要とされる手続について答えなさい。

**問 2** 上記 **問題 2** に記載の会計方針を変更した場合に、法人税法上、申告調整が必要になる理由を答えなさい。

**問 3** 答案用紙に記載された平成 30 年 3 月期の確定申告書別表四及び別表五(一)の一部について、空欄を文字又は数字で埋めなさい。解答に当たって、問 1 の手続は適正に処理されているものとし、記載が不要な箇所は「なし」と記入し、答案用紙の **\*\*\*\*\*** の箇所は解答しなくて良い。

**問題 3** 株式会社丙社(以下、「丙社」という。)は、物流業を営む青色申告内国法人(資本金1億円)で、当期(平成30年3月期)を含むここ数年は、順調に業容を拡大してきた。来期(平成31年3月期)は創業30周年ということもあり、国内に新規物流基地の開設を基本とする大規模な設備投資計画を予定している。この設備投資計画を実施するか否かに際し、丙社社長から当該設備投資計画に関する税務上の取扱いについて相談を受けた。これらに関し、以下の**[資料]**を参考に各設問に答えなさい。

なお、丙社の会計処理は、従来より、公認会計士による指導のもと、企業会計基準委員会による企業会計基準、企業会計基準適用指針を適用している。

**[資料1] 新規物流基地に関する設備投資計画の概要**

(主な設備投資額)

物流倉庫及びコントロールセンター建物の建設	200,000千円
物流センター内のトラック用道路の舗装	25,000千円
物流ラインに設置する機械装置(計3ライン)	180,000千円
物流コントロールパッケージシステム	10,000千円
社員用タブレット型PC(1台60千円 20台)	1,200千円

(スケジュール)

完成予定時期	平成30年9月30日
稼働予定時期	平成30年10月1日

**[資料2] 物流ラインに設置する機械装置の概要**

- ・ 丙社のその他の物流基地に設置してきた物流ラインと同じ機械装置を新品で購入する予定
- ・ 機械装置の耐用年数 5年 償却率 0.200

**[資料3] 資産除去債務に関する情報**

新規物流基地設置候補地の所有者との契約条件(一部)

- ・ 30年間の定期借地契約
- ・ 契約期間終了時に敷地舗装はそのままとし、機械設備等は全て移設し、建物については解体し、その費用は全額借り手負担
- ・ 建物解体費用の見積額 6,000千円

**問 1** 上記[資料 1]及び[資料 2]に関し、以下の設問に答えなさい。

- (1) 物流倉庫及びコントロールセンター建物に関する固定資産税は1,400千円、不動産取得税は7,200千円と想定されている。これに関して、法人税法上の取扱いを答えなさい。
- (2) 物流センター内のトラック用道路の舗装費用に関して、法人税法上の取扱いを答えなさい。
- (3) 物流ラインに設置する機械装置に関しては、租税特別措置法上のいわゆる中小企業の投資促進税制の活用を検討し、具体的には3ライン全てについて30%の特別償却を予定している。当該機械(3ライン全て)に関して、平成31年3月期に想定される税務上の減価償却の計算根拠を明示して答えなさい。なお、丙社は租税特別措置法上の中小企業者等に該当するものとする。
- (4) 社員用タブレットPCに関して、丙社の課税所得の計算上最も有利となる処理方法を答えなさい。

**問 2** 上記[資料 3]に関して、資産除去債務に関する法人税法上の取扱いを答えなさい。

**問 3** 丙社社長からこの度の設備投資と併せて、旧設備の一部の減損リスクについて質問を受けた。具体的には、減損リスクのある機械装置の平成30年3月末時点での帳簿価額は60,000千円、減損損失見込額は帳簿価額の50%と推定されるとのことであった。これを受けて、以下の設問に答えなさい。なお、遡及処理は考慮しなくて良い。

- (1) 平成30年3月期に想定される減損処理について、必要となる申告調整の仕訳を記した上で、その内容を答えなさい。
- (2) 平成30年4月1日に当該機械を丙社グループ外へ20,000千円で売却した場合に、平成31年3月期に必要な申告調整の仕訳を記した上で、その内容を答えなさい。なお、売却に伴う対価は未収金として考え、消費税は考慮しなくて良い。
- (3) 平成30年4月1日に当該機械を丙社の100%子会社へ40,000千円で売却した場合に、平成31年3月期に必要な丙社における申告調整の仕訳を記した上で、その内容を答えなさい。なお、売却に伴う対価は未収金として考え、消費税は考慮しなくて良い。

# 平成29年度修了考査

## 試験問題

### 第七問・第八問

#### 経営に関する理論及び実務

(コンピュータに関する理論を含む。)

### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 3 この冊子は、1頁から11頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 4 答案用紙は問題用紙とは別に配付しています。
- 5 答案は配付した答案用紙で作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。
- 6 各答案用紙の左上に記載されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認し、『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。受験者の氏名等が書いてある答案は無効となります。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1枚目だけでなく2枚目以降にも受験番号が記載されていますので、受験番号を確認し『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。  
自身の受験番号と答案用紙に記載されている受験番号に相違があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 7 答案用紙は、必ず切り取り線で切り離し、提出してください。各問の答案用紙が複数枚のものについては、必ず切り離した状態で提出するようにしてください。その際にホッチキスで留めたりしないでください。なお、試験終了後、答案用紙を切り離す時間を設けますが、試験時間中に切り離してもかまいません。
- 8 問題に関する質問には一切応じません。
- 9 試験時間は2時間です。
- 10 試験開始後60分間及び試験終了前10分間は、答案用紙の提出及び試験会場からの退場はできません。それ以外の時間に退場する場合には、必ず挙手し、試験監督者が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないでください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 11 受験に必要なものは、机の上及び机中から撤去し、かつ、荷物はすべて足下に置いてください。試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
  - (1) 筆記用具  
黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。)及び修正液(修正テープ)  
試験問題への記入に限り、鉛筆(色鉛筆含む)・シャープペンシル・プラスチック製消しゴム・蛍光ペン・黒インク以外のボールペンの使用も認めます。
  - (2) その他のもの  
定規、ホッチキス、下敷き(あらかじめ試験監督者に許可を受けたものに限る。)、時計(通信機能及び計算機能を有するものを除く。また、ストップウォッチ及び置時計の使用は認めない。)、算盤(持ち込みは1台に限る。また、電卓との併用は認めない。)、電卓(基準に合致したもの1台に限る。)
- 12 携帯電話等の通信機器は、電源を切った上でカバン等にしまってください。
- 13 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上試験監督者の指示に従ってください。
- 14 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わりで、合図するまで、絶対に席を立たないでください。
- 15 不正を行った者には直ちに退場を命じ、受験済みの科目は無効とし、残る科目の受験は認めません。

平成29年度修了

平成  
29  
年度  
修了

平成29年度修了

## 第七問 (100点)

A株式会社(以下、「A社」という。)及びB株式会社(以下、「B社」という。)は、小売業の会社である。A社グループ及びB社グループの連結子会社は、いずれも100%出資子会社のみで構成されており、持分法適用会社はない。[資料]を参照して、以下の各設問に答えなさい。

なお、[資料]の対象期間中にA社及びB社の重要な会計方針に変更はないものとする。

[資料] 「A社及びB社の直近2期の要約連結貸借対照表」、「直近2期の要約連結損益計算書(連結販売費及び一般管理費の主な内訳を含む)」及び「直近2事業年度の期末従業員数」

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	A社		B社	
	X1年度	X2年度	X1年度	X2年度
流動資産	<b>160,298</b>	<b>169,249</b>	<b>80,172</b>	<b>79,690</b>
現金及び預金	96,493	100,748	35,316	27,246
受取手形及び売掛金	7,873	8,147	29,049	34,906
棚卸資産	49,367	54,503	9,844	10,692
その他	6,606	5,875	5,994	7,041
貸倒引当金	△41	△24	△31	△195
固定資産	<b>73,363</b>	<b>69,326</b>	<b>39,804</b>	<b>52,977</b>
有形固定資産	36,115	32,223	26,240	32,557
（うち建設仮勘定）	( 327)	( 1,567)	( 61)	( 212)
無形固定資産	12,543	11,139	7,501	6,526
投資その他の資産	24,705	25,964	6,063	13,894
（うち敷金保証金）	( 20,892)	(21,809)	(3,324)	(3,363)
資産合計	<b>233,661</b>	<b>238,575</b>	<b>119,976</b>	<b>132,667</b>
流動負債	<b>41,070</b>	<b>31,975</b>	<b>57,424</b>	<b>66,809</b>
支払手形及び買掛金	14,176	10,675	31,469	36,872
短期借入金	7,355	3,691	12,162	11,800
引当金	993	1,255	507	525
その他	18,546	16,354	13,286	17,612
固定負債	<b>3,556</b>	<b>2,948</b>	<b>4,478</b>	<b>4,912</b>
社債・長期借入金	—	—	758	962
引当金・退職給付に係る負債	983	799	1,982	2,217
その他	2,573	2,149	1,738	1,733
負債合計	<b>44,626</b>	<b>34,923</b>	<b>61,902</b>	<b>71,721</b>
株主資本	189,035	203,652	58,074	60,946
純資産合計	<b>189,035</b>	<b>203,652</b>	<b>58,074</b>	<b>60,946</b>
負債純資産合計	<b>233,661</b>	<b>238,575</b>	<b>119,976</b>	<b>132,667</b>

\* A社、B社ともに、貸倒引当金は全て売掛金に対するものである。

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	A 社		B 社	
	X1 年度	X2 年度	X1 年度	X2 年度
売上高	213,584	238,154	253,408	276,759
売上原価	98,524	111,161	197,705	215,945
売上総利益	115,060	126,993	55,703	60,814
販売費及び一般管理費	75,409	85,479	51,427	53,965
営業利益	39,651	41,514	4,276	6,849
営業外収益	1,273	1,130	296	254
受取利息・配当金	169	132	63	61
その他	1,104	998	233	193
営業外費用	519	448	123	144
支払利息	54	52	89	89
その他	465	396	34	55
経常利益	40,405	42,196	4,449	6,959
特別利益	4	1,524	9	99
特別損失	424	2,719	450	161
税金等調整前当期純利益	39,985	41,001	4,008	6,897
法人税等合計	15,564	14,784	1,823	2,878
当期純利益	24,421	26,217	2,185	4,019

連結販売費及び一般管理費の主な内訳

(単位：百万円)

	A 社		B 社	
	X1 年度	X2 年度	X1 年度	X2 年度
販売費及び一般管理費	75,409	85,479	51,427	53,965
人件費	25,791	29,482	10,885	11,304
運搬費	2,435	2,664	10,481	11,899
広告宣伝費・販売促進費	6,311	6,548	419	424
地代家賃	19,885	23,413	5,034	5,087
その他	20,987	23,372	24,608	25,251

期末従業員数

	A 社		B 社	
	X1 年度	X2 年度	X1 年度	X2 年度
期末従業員数(人)	6,728	7,517	3,099	3,301

**問題 1****問 1**

一般的に小売業の業態は、顧客への販売ルートのみから店舗型と通信販売を主体とした無店舗型に分けられる。これを踏まえて[資料]から読み取れる A 社と B 社の業態の違いを、特に固定資産と販売費及び一般管理費に着目して答えなさい。

**問 2**

[資料]を参照し、X2 年度に関する以下(1)から(5)の財務分析指標について、答案用紙の解答例(例：売上高総利益率)に倣って、「計算式」欄には指標の名称の下に具体的な計算式を示し、「A 社」及び「B 社」欄にはそれぞれの計算結果を答えなさい。

なお、計算に当たっては、次の指示に従うものとする。

- ・ 要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び連結販売費及び一般管理費の主な内訳で区分掲記されていない科目については、重要性が乏しいものとして無視する。
- ・ 貸借対照表項目と損益計算書項目を対比する計算式の場合には、貸借対照表項目は期首・期末の平均値を用いて計算する。
- ・ 計算結果は小数点以下第 3 位を四捨五入する。

- (1) 売上高販管費率
- (2) 売上高当期純利益率
- (3) 株主資本回転率
- (4) 株主資本利益率(ROE)
- (5) 総資本事業利益率

**問 3**

上記 **問 2** の財務分析指標の計算結果に基づき、A 社及び B 社の収益性に関して、以下の設問に答えなさい。

- (1) 小売業の会社の中には、取扱商品を自社で企画して、流通段階等における中間業者を bypass せずに製造から販売までを一貫して行う SPA という形態が最近増えてきている。[資料]から A 社と B 社のどちらが SPA 型ビジネスモデルに該当するか、その根拠とともに答えなさい。
- (2) A 社の収益性について、B 社と比較して評価しなさい。上記(1)の解答内容を考慮した上で、答えること。

**問題 2**

**問 1** [資料]を参照し、X2年度に関する以下(1)から(4)の財務分析指標について、答案用紙の解答例(例：当座比率)に倣って、「計算式」欄には指標の名称の下に具体的な計算式を示し、「A社」及び「B社」欄にはそれぞれの計算結果を答えなさい。

なお、計算に当たっては、次の指示に従うものとする。

- ・ 要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び連結販売費及び一般管理費の主な内訳で区分掲記されていない科目については、重要性が乏しいものとして無視する。
- ・ 計算結果は小数点以下第3位を四捨五入する。

- (1) 流動比率
- (2) 固定比率
- (3) 長期固定適合率
- (4) 株主資本比率

**問 2** 上記 **問 1** の財務分析指標の計算結果に基づき、A社の安全性について、B社と比較して評価した結果を答えなさい。

**問 3** [資料]及び上記 **問 1** の財務分析指標の計算結果に基づき、B社の短期的な財務安全性向上のための施策を答えなさい。

**問題 3****問 1**

A社は業容拡大のため、新規のM&Aを計画している。買収ターゲットとしているC社(チェーン展開している小売業)の直近期末の要約貸借対照表は以下のとおりである。A社はC社買収価額算定のために、C社の企業価値を算定中である。なお、買収形態を、株式取得、合併、事業譲渡のいずれにするかは未定である。

企業価値算定に先立って事業価値を算定するが、C社のケースを参照して、企業価値と事業価値の相違点について答えなさい。

**C社 直近事業年度 要約貸借対照表**

(単位：百万円)

流動資産	7,533	流動負債・固定負債	6,831
固定資産	4,023	純資産	4,725
(内、非事業用資産)	( 700)		
資産合計	11,556	負債純資産合計	11,556

**問 2**

非上場株式の評価方式としては、主に、①配当還元方式、②純資産方式、③類似業種比準方式、④DCF(ディスカウント・キャッシュフロー)方式の4つがある。この4つの方式に関連して以下の設問に答えなさい。

- (1) 企業買収時に非上場会社の企業価値を算定する方式として一般に用いられる方式はどれか。4つの中から2つ選択し、○を付しなさい。
- (2) 例外的な状況のもとでは、上記(1)で選択しなかった評価方式を、企業買収における企業価値算定時に用いることが適切な場合がある。上記(1)で選択しなかった評価方式のうち1つについて、その評価方式を用いることが適切な場合を答えなさい。
- (3) 類似業種比準方式に関する以下の記載について、空欄を埋めなさい。

類似業種比準方式による株式評価は、公開会社の中から評価対象会社と事業内容・規模等の類似する会社(比準会社)を選定し、一般的に、対象会社と比準会社の ① ・ ② ・ ③ 等をそれぞれ比較対照して、比準会社の株式の取引相場を基に、対象会社の株式を評価する方法である。

**問 3**

デュー・ディリジェンスとは、合併ないし買収に際し、対象会社の実態を把握するために行われる調査のことである。

代表的な例は、直近の決算内容の確認、財務数値の過去の推移分析、将来の損益予測などを検討する財務デュー・ディリジェンスであるが、財務デュー・ディリジェンス以外にどのようなデュー・ディリジェンスが考えられるか3つ例を挙げ、それぞれの調査目的について簡潔に答えなさい。

## 第 八 問 (100 点)

**問題 1** あなたが担当している被監査会社 P 社(3月決算会社)は、国内の中堅メーカーであり子会社 S 社(3月決算会社)を 1 社有している。以下の[資料]は、この P 社グループの IT に関連する監査調書の一部である。この[資料]に基づき、各設問に答えなさい。

**[資料 1]**

財務報告に関連する情報システム	関連する勘定科目・業務プロセス	システムオーナー	ソフトウェアの形態	OS	設置場所	評価対象
財務会計	全て	P 社管理本部	パッケージ	Windows	P 社	対象
原価計算	棚卸資産	P 社生産管理部	自社開発	Unix	P 社(工場)	対象
販売在庫	売上、売掛金	S 社	パッケージ	Windows	S 社	対象

**[資料 2] P 社 工場 全般統制 RCM**

	IT に起因するリスクと内部統制	整備状況の評価手続の立案及び評価結果		運用評価手続の立案及び評価結果				有効か否か
				期中(4～12月)		(B) (1～3月)		
		種類・時期・範囲	評価結果	種類・時期・範囲	評価結果	種類・時期・範囲	変更の有無	
データ・センターとネットワークの運用	～略～	～略～	有効	～略～	有効	～略～	無	有効
アプリケーションの取得、開発及び保守	～略～	～略～	有効	～略～	有効	～略～	無	有効
システム・ソフトウェアの取得、変更及び保守	～略～	～略～	有効	～略～	有効	～略～	無	有効
プログラム変更	～略～	～略～	有効でない	—	—	—	—	—
(A)	～略～	～略～	有効	～略～	有効	～略～	無	有効

**問 1** 以下の文章は、監査責任者からあなたへ指示された IT の概括的理解と IT 統制評価に関するメールの一部である。文中の空欄に適切な語句を以下の選択肢から選んでその記号を答えなさい。ただし、選択肢は一回しか使えない。

『来週からの作業ですが、被監査会社である P 社グループの IT の概括的理解を行うために、まず、情報システムの (A) ① に関する情報を入手してください。特に情報システムに重大な障害が生じている場合は、内部統制がデザインのとおり機能していない可能性がありますので、慎重に検討する必要があります。あわせて、 (B) ② における IT に関する内

部統制の不備を把握することや、情報システムの前年度からの ③ を把握することも必要となります。これらを標準の監査調書様式を用いてまとめてください。

次に、上記[資料1]のような ④ に関する資料(IT インフラの概要及び情報システムの構成)を被監査会社から入手し、プログラムに組み込まれている自動化された ⑤ が存在しているかを確認してください。

さらに、自動化された ⑤ が有効に機能するように支援しているかどうか、すなわち、情報システムの継続的かつ適切な運用を確保している全般統制について検討する必要があります。具体的には、RCM(リスクコントロールマトリクス)の形式でリスクとリスク対応手続を設計してください。今週の作業は以上です。これらの情報に基づいて、その次の週のどこかで、今後の対応についてミーティングを開催しましょう。作業中に分からないことがあれば、すぐに連絡をください。』

[選択肢]

- |             |            |            |            |
|-------------|------------|------------|------------|
| (ア) 準拠性     | (イ) 活用度    | (ウ) 網羅性    | (エ) 当年度    |
| (オ) 可用性     | (カ) 安定度    | (キ) 機密性    | (ク) 正確性    |
| (ケ) 維持継続性   | (コ) 重要な変更  | (サ) 正当性    | (シ) 効率性    |
| (ス) 利用度     | (セ) すべての変更 | (ソ) 過年度    | (タ) 業務処理統制 |
| (チ) IT 全社統制 | (ツ) 次年度    | (テ) モニタリング | (ト) 文書管理   |
| (ナ) 投資計画    |            |            |            |

**問 2** 上記[資料2]空欄 (A) は、全般統制の項目の一つである。また、空欄 (B) は、会計期間全体の内部統制の評価に際して重要な概念である。空欄 (A) 及び空欄 (B) それぞれに入る適切な語句を答えなさい。

**問 3** P 社工場原価計算システムの基盤となる全般統制に関して手続を実施した結果、上記[資料2]に記載されているようにプログラム変更管理の整備状況が有効でないという評価結果を得た。そのため、監査人はリスクが発現していないことを直接的に確認する必要がある。この確認のための具体的な手続を答えなさい。なお、全般統制の他の補完統制の検討や IT 業務処理統制の評価範囲の拡大は考えないこととする。

**問題 2** あなたが担当している被監査会社から、データ・センターとネットワークの運用業務の外部委託(アウトソーシング)に関する相談を受けた。以下は、その外部委託業者との契約書ドラフトの一部である。

**業務委託契約書**

第1条 (業務範囲)

甲(被監査会社)は、乙(委託先)に対して、データ・センターとネットワークの運用業務(以下、当該業務)を委託するものとする。

第2条 (報告義務)

当該業務の実施状況については、乙が必要と認めた場合に、乙は甲に対して報告を行うこととする。

・・・・・・途中省略・・・・・・

附則 (その他)

甲は、乙に、当該業務の遂行を一任しており、乙の当該業務を遂行するデータ・センターに立ち入ることはできない。

・・・・・・以下省略・・・・・・

**問 1** 以下は、あなたと主査の会話の一部である。文中の空欄に入る適切な語句を答えなさい。

(あなた) 今回、初めてこのような外部委託(アウトソーシング)を利用して重要な業務を行うとのことで、この場合の全般統制上の基本的な考え方を聞かれています。

(主査) 全般統制の範囲として、委託先(受託会社)も対象に加える必要があるという点は伝えておく必要がある。その際に、外部委託業者から、監査・保証実務委員会実務指針第86号に基づく受託業務に係る内部統制の ① の提出があれば、その内容を検討する等の対応ができるのだが。

(あなた) 現状では、そのような資料は無いようです。

この業務委託契約書を締結する際は、どのような点に留意することが必要ですか。

(主査) 当然、社内の ② 規程に基づき適切な承認を得てもらう必要がある。また、データ・センターとネットワークの運用であれば、SLA ( ③ ・レベル・アグリーメントの略)すなわち業務内容合意書も必要かと思う。

それと、この契約書のドラフトの第2条と附則は、全般統制の評価上問題となる可能性があるのでは、見直しを検討して欲しいと伝えて欲しい。

(あなた) どのような点が懸念事項となるのでしょうか。

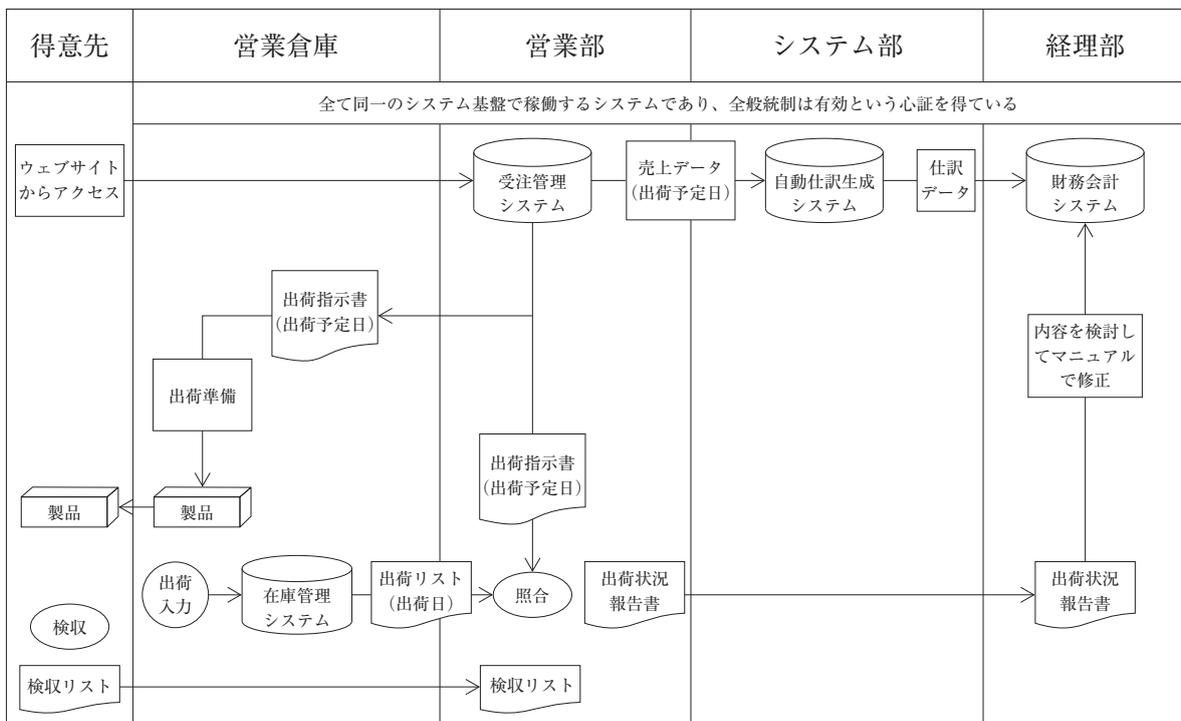
(主査) それは、・・・・・・。

**問 2** 上記 **問 1** の会話を受けて、本業務委託契約書ドラフトの「第 2 条(報告義務)」から想定される全般統制上の懸念事項を答えなさい。

**問 3** 上記 **問 1** の会話を受けて、本業務委託契約書ドラフトの「附則(その他)」から想定される全般統制上の懸念事項を答えなさい。

**問題 3** あなたは、株式公開を目指す会社(以下、「甲社」という。)に予備調査に入り、業務フローの検討を行っている。甲社は、企業向け製品とそのサプライ品を製造しており、得意先は、甲社のウェブサイトからアクセスして発注する。甲社は、注文に応じて営業倉庫から製品を日本全国の得意先に発送している。

**[資料 3]**



[資料 4]

[データレコードセット A]

レコード番号	受注番号	得意先コード	製品アイテムコード	単価	数量	受注日	出荷予定日
1	N001	A001	XN-1000	1,000,000	4	3/27/2017	3/29/2017
2	N002	A002	SS-01	500	100	3/27/2017	3/31/2017

[データレコードセット B]

レコード番号	入出庫日付	製品アイテムコード	入庫	出庫	残高
1	3/29/2017	XN-1000	0	2	1,000
2	3/31/2017	SS-01	0	100	5,000

[データレコードセット C]

レコード番号	仕訳記帳日付	伝票番号	入力者 ID	科目	得意先	借方貸方	金額
1	3/29/2017	A10001	SYSTEM	製品売上	甲株式会社	貸方	4,000,000
2	3/29/2017	A10001	SYSTEM	売掛金	甲株式会社	借方	4,000,000
3	3/31/2017	A10002	SYSTEM	サプライ売上	株式会社乙商会	貸方	50,000
4	3/31/2017	A10002	SYSTEM	売掛金	株式会社乙商会	借方	50,000

**問 1** 上記[資料 4]は、上記[資料 3]にあるシステムのデータレコードセットである。A～C のデータレコードセットに該当する[資料 3]のシステム名を答えなさい。

**問 2** 以下の文章は、予備調査チームのミーティングメモの一部である。上記[資料 3]のフローチャートに基づき適切な語句を答えなさい。ただし、[資料 3]のフローチャートで使われている語句を使うこと。

**自動化された業務処理統制の概要**

- ・受注管理システムは、午前 8 時から午後 10 時まで稼働している。毎時深夜の 0 時に、日次バッチ処理にて、 システムから  システムにデータが伝送される。
- ・ システムは、夜間に自動仕訳を生成し、翌朝 9 時までに  システムにデータ伝送を完了する。

**収益における過年度の不正の事実**

- ・甲社は、 で財務会計システムに売上計上をしている。
- ・甲社には、予算達成に対して多額のインセンティブを支払う制度があり、過年度に営業部において、この  を利用した売上の前倒し計上による不正事案が発生した。

#### 不正に対する内部統制

- ・ 甲社は営業部において、 システムに基づく  と、 システムに基づく実際の  の照合を行い、両者が一致しない場合は、 を作成して経理部に報告し、手作業で会計仕訳を修正する内部統制を導入した。
- ・ なお、得意先から  を入手しているが、これは納品の事実を確認する程度の情報である。

#### 不正のトライアングル

- ・ 【動機】予算達成のインセンティブが存在している。
- ・ 【機会】不正防止のための内部統制は存在しているが適時に行われぬ。また、例外的に電話による受注情報の修正が行われることが判明している。
- ・ 【正当化】一時的な期ずれはすぐに解消されるという会計数値を軽視する風土。

**問 3** あなたは、不正リスクシナリオとして以下のような想定をしている。

#### 不正リスクシナリオ 1

出荷指示書の出力後に、受注管理システムの出荷予定日を修正して意図的に期末日後の売上を前倒し計上する不正。

#### 不正リスクシナリオ 2

出荷状況報告書を意図的に改ざんする不正。

今後、監査を実施するに当たり、不正リスクシナリオの実証手続として、CAAT をどのように適用するか、「①財務会計システム及び受注管理システム」と「②在庫管理システム」について、具体的な手続を答えなさい。

**問 4** 売上の適切な計上基準は出荷基準であり、売上計上日は、実際の出荷日である必要がある。上記[資料 4]のデータが、期末の最終月の全てであると仮定した場合、必要な修正仕訳を答えなさい。ただし、仕訳についての勘定科目は、[資料 4]のデータレコードセットを参照し、消費税等は考慮しないこと。

# 平成29年度修了考査

## 試験問題

### 第九問・第十問

#### 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

#### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 3 この冊子は、1頁から2頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 4 答案用紙は問題用紙とは別に配付しています。
- 5 答案は配付した答案用紙で作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。
- 6 各答案用紙の左上に記載されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認し、『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。受験者の氏名等が書いてある答案は無効となります。各問の答案用紙が複数枚のものについては、1枚目だけでなく2枚目以降にも受験番号が記載されていますので、受験番号を確認し『確認欄』にチェックマーク(✓)を記載してください。  
自身の受験番号と答案用紙に記載されている受験番号に相違があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 7 答案用紙は、必ず切り取り線で切り離し、提出してください。各問の答案用紙が複数枚のものについては、必ず切り離した状態で提出するようにしてください。その際にホッチキスで留めたりしないでください。なお、試験終了後、答案用紙を切り離す時間を設けますが、試験時間中に切り離してもかまいません。
- 8 問題に関する質問には一切応じません。
- 9 試験時間は1時間です。
- 10 試験中は、答案用紙の提出及び試験会場からの退場はできません。
- 11 問題用紙は試験終了後に持ち帰ることができます。
- 12 受験に必要なものは、机上及び机中から撤去し、かつ、荷物は全て足下に置いてください。試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
  - (1) 筆記用具  
黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。)及び修正液(修正テープ)  
試験問題への記入に限り、鉛筆(色鉛筆含む)・シャープペンシル・プラスチック製消しゴム・蛍光ペン・黒インク以外のボールペンの使用も認めます。
  - (2) その他のもの  
定規、ホッチキス、下敷き(あらかじめ試験監督者に許可を受けたものに限る。)、時計(通信機能及び計算機能を有するものを除く。また、ストップウォッチ及び置時計の使用は認めない。)、算盤(持ち込みは1台に限る。また、電卓との併用は認めない。)、電卓(基準に合致したもの1台に限る。)
- 13 携帯電話等の通信機器は、電源を切った上でカバン等にしまってください。
- 14 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上試験監督者の指示に従ってください。
- 15 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わりで、合図するまで、絶対に席を立たないでください。
- 16 不正を行った者には直ちに退場を命じ、受験済みの科目は無効とします。

平成29年度修了

平成  
29  
年度  
修了

平成29年度修了

## 第九問 (50点)

**問題 1** 日本公認会計士協会の定める倫理規則において、会員に遵守することを求めている基本原則の1つである守秘義務の原則に関して、以下の設問に答えなさい。

**問 1** 会計事務所等が当該事務所の所属するネットワーク内のネットワーク・ファームに対して、品質管理目的のために必要な報告又は資料の提出などの情報共有を行う場合については、守秘義務が解除される場合に該当しないとされている。

- (1) 守秘義務が解除される場合に該当しない理由を答えなさい。
- (2) 守秘義務を解除するために必要な措置を答えなさい。

**問 2** 倫理規則は会員自身だけでなく、会員の監督下にある職員等に対しても守秘義務を遵守させる義務を課している。この場合、会員が開業する事務所が職員等に対して守秘義務を遵守させるために実施することが望まれる内容を2つ答えなさい。

**問題 2** 一般事業会社の経理部門に勤務する企業等所属会員が、所属する企業の上司などから、情報の利用者が誤解するおそれのある情報の作成又は報告をさせられるようなプレッシャーを受けた場合、倫理規則は、基本原則を遵守するために概念的枠組みアプローチの適用が必要になるとしている。その際に当該企業等所属会員がとりわけ注意しなければならない基本原則と、その理由を答えなさい。

(満点 100点) { 第九問とあわせ }  
時 間 1時間

## 第十問 (50点)

**問題 1** 公認会計士に対する社会からの期待と職業倫理について、以下の設問に答えなさい。

**問 1** 公認会計士は、個々の依頼人や雇用主の要請を満たすだけでは、社会から期待された責任を果たすことはできない。

公認会計士が自覚し、達成に努めなければならない社会からの期待とは何か答えなさい。

**問 2** 日本公認会計士協会は、社会からの期待を果たすために、自主規制として職業倫理に関する規範を定めている。

公認会計士に高度な職業倫理が求められる理由について、制度としての財務諸表監査の視点から、社会からの期待や監査業務の特性を踏まえて答えなさい。

**問題 2** 日本公認会計士協会の会員は、新規の依頼人と監査契約を締結する場合、依頼人の違法行為、不正行為又は不適切な財務報告等への関与により、倫理規則に定める基本原則の遵守を阻害する要因に直面する可能性がある。そのため、基本原則を遵守するために概念的枠組みアプローチを適用することが求められている。

これらのことについて、以下の設問に答えなさい。

**問 1** 会員が、遵守することを阻害される可能性のある基本原則を2つ答えなさい。

**問 2** 会員が、概念的枠組みアプローチを適用するに当たって、基本原則の遵守を阻害する可能性があると考えられる要因を2つ答えなさい。

**問 3** 上記 **問 2** の阻害要因の重要性の程度を許容可能な水準に低減するためのセーフガードを2つ答えなさい。